第3次秋田市公共交通政策ビジョン (秋田市地域公共交通計画)

(原案)

令和3年2月 秋 田 市

目次

퐈	1早	車 第3次秋田中公共父趙以東ピンヨンの東定 I	
	1	第3次秋田市公共交通政策ビジョン策定の目的	1
	2	計画の区域	3
	3	計画の期間	3
	4	計画策定の背景	
	5	第2次公共交通政策ビジョンの評価	5
	6	法改正を踏まえた新たな役割分担	12
第	2章	宣目指すべき将来都市像 15	
	1	公共交通政策ビジョンが目指す将来都市像	15
	2	都市交通に係る上位・関連計画の整理	15
	3	上位・関連計画の概要と市街地形成の方針	16
	4	上位・関連計画の概要とまとめ	31
	5	交通を取り巻く社会情勢・環境変化	32
	6	第3次秋田市公共交通政策ビジョンが目指す未来の姿	44
第	3 章	章 基本的な方針と目標の設定 49	
	1	計画の基本的な方針	49
	2	計画の目標	50
	3	計画の実現に向けた取組の視点	51
	4	施策の体系	52
第	4 章	章 目標の実現に向けた取組 54	
	1	多核集約型の都市構造を形成する公共交通ネットワークの整備	54
	2	利便性向上、バス路線運営適正化に向けた取組の推進	60
	3	持続可能な公共交通の確保に向けた仕組みづくりの推進	65
第	5 章	章 推進体制と進行管理 71	
	1	推進体制	71
		成果目標指標による実現状況の把握	
	3	本計画の策定経緯	73

第1章 第3次秋田市公共交通政策ビジョンの策定

1 第3次秋田市公共交通政策ビジョン策定の目的

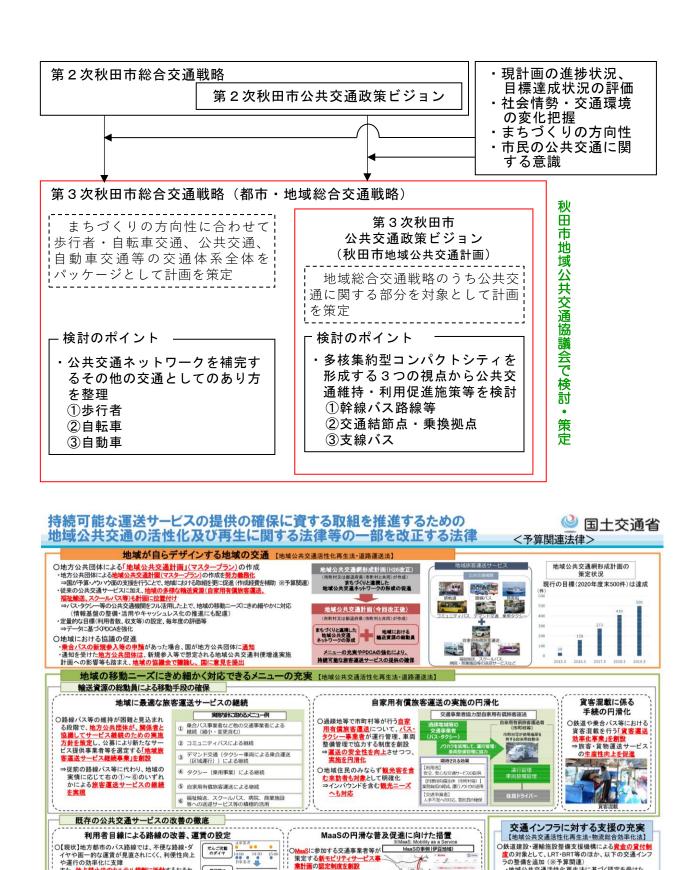
本市では、地方都市共通の課題である高齢化や人口減少の進行とともに、市街地の拡散と低密度化というまちの変化によって、地方生活を支える交通・商業・医療福祉等の都市機能の維持が困難な状況になることが懸念されています。このような都市構造上の課題に対応するため、本市では、総合都市計画において、多核集約型コンパクトシティの実現を目指すこととしており、平成29年度には「秋田市立地適正化計画」を策定し、居住を含めた都市機能の適切な誘導を図るため、地域間の連携を図る骨格道路網の整備や、持続可能な公共交通網の形成とその維持・確保のための公共交通の利用促進・効率化を進めることとしております。

近年の都市内交通環境改善のための実践的な取組により、渋滞対策や中心市街地活性化については一定の効果は確認できるものの、公共交通の持続可能性という観点では、公共交通利用者が減少傾向にあるなど依然として厳しい状況にあります。

今後、更に人口減少・高齢社会が進むことを見据え、将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークを構築し、地域における移動手段の確保を図りながら、多核集約型コンパクトシティの実現に向けた取組を進めていく必要があります。そのためには、これまで以上に関係者の連携を密にしながら、ハード・ソフト両面から公共交通関係施策を戦略的に進めていくことが求められております。また、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成19年法律第59号。以下、「地域公共交通活性化再生法」という。)」が令和2年6月に改正され、「地域が自らデザインする地域の交通」の実現のため、地方公共団体による地域公共交通計画の作成が努力義務化されるとともに、地域の移動ニーズにきめ細かく対応できるメニューの充実が図られております。

本市が目指す多核集約型コンパクトシティの形成に向けた公共交通網や、市民の足としての持続可能な公共交通のあり方も含め、誰もが自由に最適な移動手段を選択できる秋田市の実現に向けて、秋田市公共交通政策ビジョンを策定するものです。

なお、第3次秋田市公共交通政策ビジョンは、地域公共交通活性化再生法に 基づく地域公共交通計画として策定します。



▲法改正の概要(国土交通省資料)

熱 A性道 伊 伊豆 B計道 開 X門 X門 Y門

策定する新モビリティサービス事業計画の認定制度を創設 ⇒交通事業者の運賃設定に係る

MaaSのための<mark>協議会制度を創設</mark> ⇒参加する<mark>幅広い関係者の協</mark>

議・連携を促進

1

・地域公共交通活性化再生法に基づく認定を受けた

・地域公共交通店は120年エルローのションの企業 鉄道の整理 ⇒交通ネットワークを充実 物流総合効率化法に基づく認定を受けた物流拠点 (トラックターミナル等)の整理 ⇒複数の事業者の連携による物流効率化を促進

イヤや画一的な連貫か元に、 や連行の効率化に支障 また、独占禁止法のカルテル規制に から、ダイヤ、運賃等の調整は困難

レテル規制に抵触するおそれ

○【改正年】「地域公共交通刊便強進事業」と創設 →路線の効率化のほか、「等間限運行」や「定額制 乗り放耀運貨」乗載ぎ割引運貨(通し運賃)」等 のサービスの書を促進 併せて、独占禁止法特別法により、乗合バス事 業者間等の共同経営について、カルテル規制を 適用除外する特別を創設

参照隔で 利用しやすく 14:00 14:30 15:00

何国乗っても最大300円

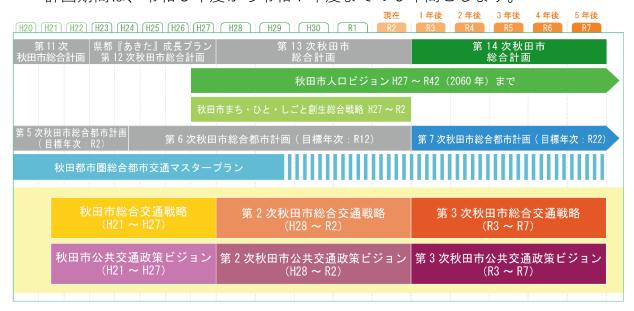
定額制乗り放題運賃

2 計画の区域



3 計画の期間

計画期間は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。



4 計画策定の背景

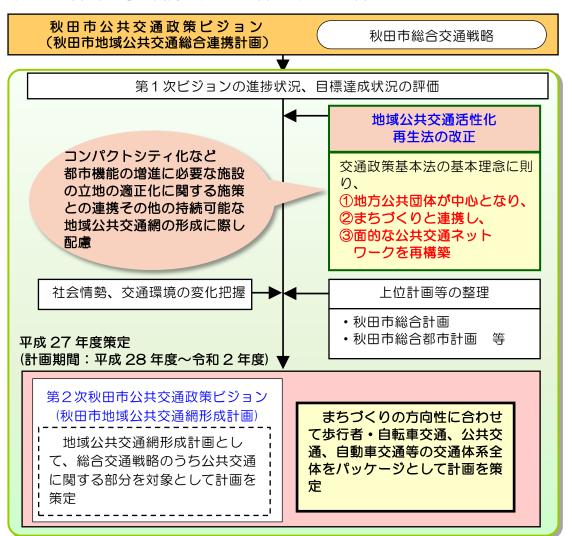
(1) 公共交通政策ビジョンの策定経緯

秋田市では、平成21年3月に「秋田市公共交通政策ビジョン」(以下「第1次ビジョン」という。)を策定し、安全で円滑な交通の確保と将来を見据えた持続可能な都市づくりについて、総合的な都市交通のあり方や必要な施策・事業に関して目標を定め、ハード・ソフト両面から取組を進めてまいりました。

平成28年3月には、持続可能な多核集約型都市の形成に向けて、まちづくりと連携した都市交通の再構築も含め、関連する施策を総合的に展開していくことを目的として、「第2次秋田市公共交通政策ビジョン」(以下「第2次ビジョン」という。)を策定し、都市交通課題へ継続的に取組んでまいりました。

なお、第2次ビジョンは、地域公共交通活性化再生法に基づく地域公共交通網形成計画として、秋田市地域公共交通協議会において、「第2次秋田市総合交通戦略」と一体的に検討し、策定したものです。

平成 20 年度策定(計画期間:平成 21 年度~平成 27 年度)



5 第2次公共交通政策ビジョンの評価

第2次ビジョンでは、関係者の連携のもと、総合的に公共交通関連施策を進めてまいりましたが、バスの利用者数や運送収入は策定時の現況値より減少となっており、市民の満足度も低下していることから、これまで以上に関係者の連携により持続可能な公共交通ネットワークの実現に向けて施策を進めていく必要があります。

(1) 成果指標

第2次ビジョンで設定された成果目標に対し、バスの利用状況等について は達成できていないものが多くあり、改善の必要があります。

▼第2次ビジョンにおける成果目標指標のモニタリング結果一覧

		該当指標名	指標達成状況					
基本的な方針	目標		年次	策定当初 現況値	目標と する方向		↑画期間 達成値	
	多核集約型の 都市構造を形 成する公共交通 網の整備	路線バス利用者数	H26	7,672千人	現況値 より 増加	7,080千人	592千人 減	未達成
まちづくりとー		マイタウン・バス利用者数	H26	195千人	現況値 より 増加	166千人	29千人 減	未達成
体となった、将 来にわたり持続 可能な公共交通	利便性向上、バス路線運営適 正化に向けた取 組みの推進	市民による「バス、電車などの利用しやすさ」満足度	H26	46.6%	現況値 より 増加	41.5%	5.1ポイント 減	未達成
網の実現		市内のバス運送収入	H26	1,526百万円	現況値 より 増加	1,364百万円	162百万円 減	未達成
	持続可能な公 共交通の確保 に向けた仕組み づくりの推進	公共交通に関する協議 会や検討会に参加した 機関・団体数	H26	64団体	現況値 より 増加	67団体/88団体 (76%)	3団体 増	達成

【「計画期間達成値」の着色の凡例】

■ 目標とする方向に対して達成 ■目標とする方向に対して未達成

(2) 市民アンケート調査結果

本計画の策定に当たり、市民ニーズを把握するためのアンケート調査を実施しました。

アンケート結果からは、

- ・高齢になった場合に免許返納を考えている市民は15%。 一方で「運転に不安を感じていない」と回答した市民は40%。
- →高齢者の安全な移動手段の確保が必要 といった傾向が見て取れます。

▼令和2年度市民アンケート調査結果(1/5)

令和2年度市民アンケート 実施概要

- 1) アンケート配信対象エリア 秋田市在住のWEBアンケート調査会社登録者(15歳以上)
- 2) **サンプル数** 回収目標1,200サンプル
- 3) **調査期間** 令和2年9月11日(金)~ (目標サンプル数に達したため、9月15日(火)で終了)

4) 設問項目

	項目		主な把握事項	備考
		回答者属性	・年齢、性別、職業、居住地、居住年数、出身地、出身地の都市規模、家族構成、運転免許証および自家用車保有状況、送迎状況、高齢者になった場合の運転状況	
1	利用特性	日常的 外出行動	・外出目的、目的地、外出時間帯・外出時利用交通手段・バス・鉄道の選択理由・公共交通未利用理由	コロナ 前後を 把握
		バス・鉄道 利用状況	・頻度、目的、利用区間、満足度	
		公共交通を より良くす る取組	・バス路線のサービス向上の取組につい て良いと思う内容	
2	施策 ニーズ	 今後の 施策への 活用	・普段の生活における移動環境の評価 ・不満を感じる交通手段および移動目的 ・バスの乗り継ぎに関する意識、乗り継 ぎをしても良い理由	
3	3 現計画評価		・重要度・満足度の5段階評価	
4	4 自由意見		・秋田市の交通政策に関する意見等	
回収サンプル:1,254サンプル(無効回答除く)				

▼令和2年度市民アンケート調査結果(2/5)

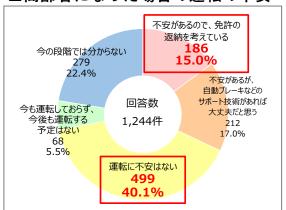
- ・「歩行者が安全・安心かつ快適に通行できる空間の整備」への市民の重要 度が高く、かつ不満度も高い
- ・「自転車が安全・安心かつ快適に通行できる空間の整備」への市民の重要 度が高く、かつ不満度も高い
- ・「バスの利便性向上や路線運営適正化等」への市民の重要度が高く、かつ 不満度も高い



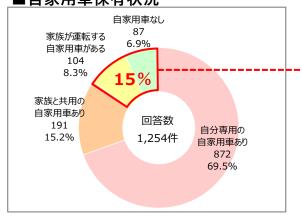
▼令和2年度市民アンケート調査結果(3/5)

- ・高齢になった場合に免許返納を考 えている市民は15%にとどまり、 一方で「運転に不安を感じていな い」と回答した市民は40%存在
- ・日常的に利用可能な自家用車を持 たない市民は15%、送迎も難しい 人は37% (高齢化により交通弱者 は今後増加する見込み)

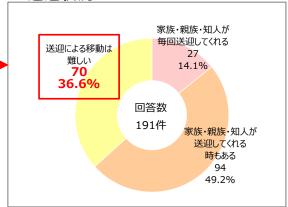
■高齢者になった場合の運転の不安



■自家用車保有状況



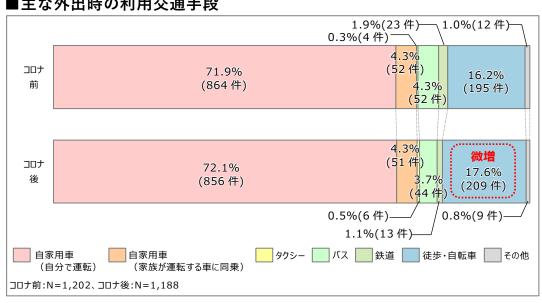
■送迎状況



※端数処理の関係で合計が100にならない場合がある。

・コロナ前後で日常的な外出を控える傾向がみられたほか、公共交通利用は 微減、徒歩・自転車・自家用車利用が微増

■主な外出時の利用交通手段

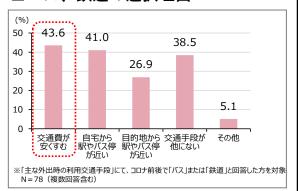


※端数処理の関係で合計が100にならない場合がある。

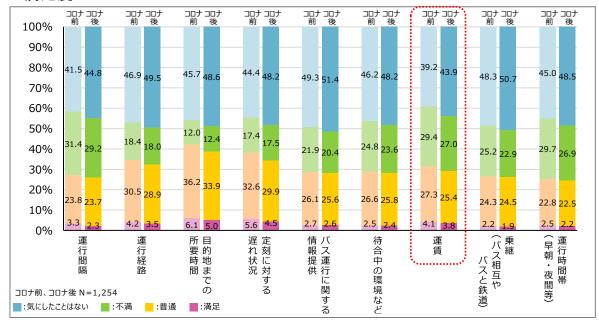
▼令和2年度市民アンケート調査結果(4/5)

・公共交通を利用する理由は「交 通費が安くすむ」が最多である ものの、運賃に不満を感じてい る人は3割

■バス、鉄道の選択理由



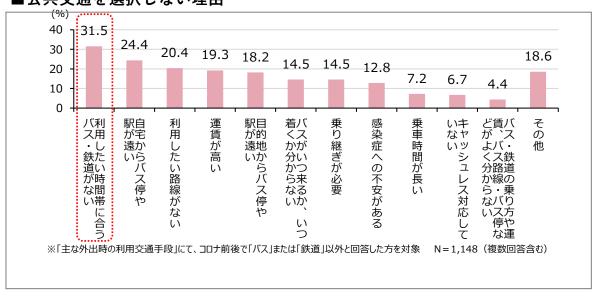
■満足度



※端数処理の関係で合計が100にならない場合がある。

・公共交通を利用しない理由は「利用したい時間帯に運行していない」が最多

■公共交通を選択しない理由

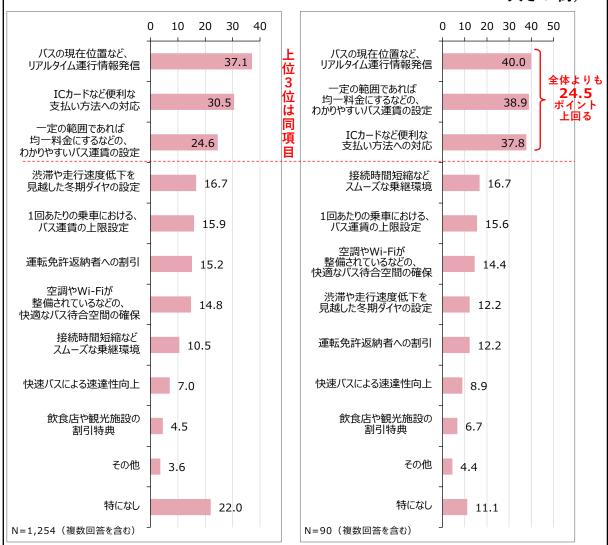


▼令和2年度市民アンケート調査結果(5/5)

- ・市民が望むサービスとして「リアルタイム運行情報」「IC カード」「わかりやすい運賃設定」への要望が高い
- ■バス路線のサービス向上の取組について良いと思う考え(上位3つまで)

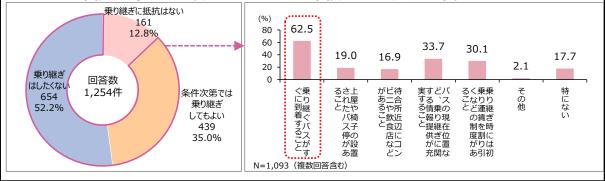
(全体)

(秋田県外出身者・秋田市より規模の 大きい街)



・市民の乗換への抵抗意識は高く「乗り継ぐバスがすぐ到着する」ことが重 視されている

■バスの乗換に対する意識 ■バスを乗換しても良い理由



▼アンケート調査により得られた市民ニーズの概要

- ・「バスの利便性向上や路線運営適正化等」への市民の重要度が高 く、かつ不満度も高い
 - ⇒持続可能な公共交通への転換が求められている
- ・日常的に利用可能な自家用車を持たない市民は 15%、 このうち送迎も難しい人は 37%
 - ⇒このような交通弱者は高齢化により今後更に増加する見込み
- ・コロナ前後で日常的な外出を控える傾向がみられたほか、 公共交通利用は微減、徒歩・自転車・自家用車利用が微増
 - ⇒新たな生活様式への対応が必要
- ・公共交通を利用する理由は「交通費が安くすむ」が最多であるも のの、運賃に不満を感じている人は3割
 - ⇒利用促進に向けた運賃に対する改善が必要
- ・公共交通を利用しない理由は「利用したい時間帯に運行していない」が最多
 - ⇒利用ニーズに応じた運行間隔や運行頻度への見直しが必要
- ・市民が望むサービスとして「リアルタイム運行情報」「ICカード|「わかりやすい運賃設定|への要望が高い
 - ⇒利便性向上のための各種施策が求められている
- ・市民の乗換への抵抗意識は高く「乗り継ぐバスがすぐに到着する」ことが重視されている
 - ⇒バス到着時間の見える化やダイヤ見直しによるスムーズな接続 などが求められている

6 法改正を踏まえた新たな役割分担

第2次ビジョンでは、「目標を達成するための関係者の基本的役割」として、 関係者が地域別に定められた役割を果たすこととしていましたが、地域公共交 通活性化再生法において、地域の輸送資源を総動員することとされたことから、 以下のとおり、関係者の新たな役割分担を設定します。

新たな役割分担においては、地域別の役割とはせず、

- ・市民・地元関係者は、公共交通を積極的に利用する。
- ・交通事業者は、それぞれが持つ車両の特性に応じたサービスを提供する。
- ・行政は、地域住民の足の確保に向けて積極的に関与する。

と設定し、それぞれが与えられた役割を積極的に果たすことで、将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークの構築を図ります。

なお、第2次ビジョンまでは、公共交通として鉄道およびバスを位置づけておりましたが、本計画では新たにタクシーも公共交通として位置づけ、

- ・骨格としての鉄道路線
- ・大動脈としての幹線バス路線
- ・毛細血管のように面的に走行するタクシー等小型車両

の活用を進めることとします。

▼目標達成に向けた役割分担 (これまで)

第2次ビジョンにおける「目標達成のための関係者の果たすべき役割」						
関係者	役割	中心部	郊外部	公共交通 空白地域		
市民 地元 関係者	地域公共交通に 積極的に関わるこ とにより、その維 持に協力	バスおよび鉄道 を利用することに より、路線の維持 に協力	廃止バス路り 一 に を が で 通 を で で で で で に 自 も に よ る と と れ に よ る と と れ に よ る に よ も に よ も に よ も に よ と も に よ と は に よ と は に よ と は に よ と は に よ る る る る る る る る る る る る る	必要に 心じ 生活 の を検 う を検 う		
交通事業者	中心部のバスサート 線維持力上に責任を 持つ 鉄道路線で がよび がよび がよい があるが がある。 はい がある。 はい がある。 はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい はい	と線運向線線 を用善 とた が支の行上を網 必行者 いっにと含全 要うサ 道用行路を系よとめ体 なこー 路状本 はけ多利にバ維 備でス のにの いって いっぱい がっかい いっかい かっかい かっかい かっかい かっかい かっかい かっか	廃止バス路線の 代替交通の柔軟に 対応 鉄道路線の維持 と利用状況に確保 た運行本数を確保	応ス新討 必じ路設 にバの検		
行政	協期推、に実の者に保るののには別ります。 の者に保 るつのに 協助推、に実 の者に保 るつのに おり かり かり かり がり から から から から から から から から がら がって がって から がった がって がった がった がった がった から がった がった がった がった かい がい	引き続きバス 書者 まま まま まま まま は まい の を を 図る が が が が が が ま が が ま が が ま が ま も も の も も も も も も も も も も も も も	市民地元関係を開発をでは、一大の一大の一大の一大の一大の一大の一大の一大の一大の一大の一大の一大の一大の一	応民生の支必じに活導援要でよ交入に市る通を		

▼法改正を踏まえた役割分担

本計画における「目標達成のための関係者の果たすべき役割」						
関係者	役割	具体的な取組				
市民 地元 関係者	地域公共交通に積極的 に関わることにより、そ の維持に協力 地域公共交通を積極的 に利用することにより、 安全・安心な暮らしの実 現	必要に応じて自ら生活交通の導入を検討 公共交通を利用した日常生活の実践 支線バスの積極的な利用により、公共交 通を支える 目的地周辺では徒歩や自転車、バスなど の積極的な利用によりにぎわいを創出				
交 事 業 道 ス シ 等	鉄道路線の維持および サービス向上 幹線バス路線の維持お よびサービス向上 タクシー等小型車両の 利点を活かした、の対応 かな移動ニーズへの対応	公共交通利用を促す呼びかけ 鉄道駅周辺の環境整備 鉄道路線の維持と利用状況に応じた運行 本数の確保 維持が困難な路線バス区間における新たなサービス導入等への柔軟な対応 必要に応じた支線バスのサービス維持 幹線バス路線の小系統多頻度運行による 利便性向上 必要な設備投資を行い、利用者サービス を改善				
行政	地がに数 公い段 市情 地ける 推しりる 共者る 共ての 民報 域て年に努 域利要る 共ての 民報 域でが、 関ジ 通一算 白住責 切努 足的協議を者ン 維ス確 域のを つる 確関 一算 白住責 切努 足的 で、	必要に応じて市民による生活交通の導入を支援 新たなサービス導入における実施方針の検討 公共交通を身近に利用するための情報サービスの確保 市民および地元関係者による廃止バスの 線の代替交通の公り側面を重視しり、路線のおよび運営を支援することにより、路線のおよび運営を確保 バス事業者への支援の継続により、路線の維持を図る バス事業者が行う設備投資を支援する 循環バス路線や幹線バス路線に必要な街なか空間の確保に努める				

第2章 目指すべき将来都市像

1 公共交通政策ビジョンが目指す将来都市像

本計画では、上位計画である秋田市総合計画および秋田市総合都市計画で示された将来都市像を目指すこととし、その実現に向けて、関係者の連携のもと、計画期間内での着実な取組を進めることとします。

2 都市交通に係る上位・関連計画の整理

本計画が目指す秋田市の将来像を明確にするため、上位計画および関連計画における本市の交通に係る位置づけを確認し、本計画に反映すべき方針を整理しました。

対象とした上位計画および関連計画は次のとおりです。

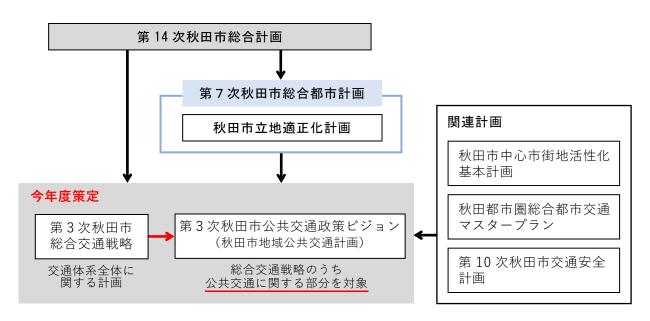
上位計画

- 1) 第14次秋田市総合計画(策定中)
- 2) 第7次秋田市総合都市計画(策定中)
- 3) 秋田市立地適正化計画(平成30年3月策定)

関連計画

- 4) 秋田市中心市街地活性化基本計画(第2期)(平成29年4月策定)
- 5) 秋田都市圏総合都市交通マスタープラン(平成21年3月策定)
- 6) 第10次秋田市交通安全計画(平成28年策定)

なお、第14次秋田市総合計画および第7次秋田市総合都市計画については、 現在策定中の計画内容に基づき、将来都市像の検討を行います。



▲上位計画および関連計画の体系

- 3 上位・関連計画の概要と市街地形成の方針
 - (1) 第14次秋田市総合計画 (策定中 以下、原案より引用)

計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間

基本理念

- ○年齢や性別を問わず、自分らしくいきいきと輝いている「人」
- 〇にぎわいにあふれ、多彩な魅力に満ちている「まち」
- 〇四季の移り変わりのように彩り豊かで、心うるおう「くらし」

市と市民が協力しあいながら、そのような人・まち・くらしの実現を目 指していくこととし、本市の基本理念を次のように定めます。

> ともにつくり ともに生きる 人・まち・くらし

元気と豊かさを次世代に 人口減少を乗り越えて

将来都市像

- 1 豊かで活力に満ちたまち
- 2 緑あふれる環境を備えた快適なまち
- 3 健康で安全安心に暮らせるまち 4 家族と地域が支えあう元気なまち
- 5 人と文化をはぐくむ誇れるまち

将来都市像2 緑あふれる環境を備えた快適なまち

「政策 2 都市基盤の確立」より抜粋

〇市街地形成

【取組の方向】

今後の人口減少・少子高齢化を見据え、市民が将来にわたり生活に必要なサービスを容易に享受できるよう、市街地の拡大を抑制するとともに、これまで市街地内で蓄積してきた都市基盤施設や都市機能を有効活用しながら、都心・中心市街地を本市の顔となる各種高次都市場である。 機能の集積を図る拠点として、また、6つの地域中心を地域特性を踏まえた生活サービスの拠点として、都市機能や居住の誘導を図り、持続可能なコンパクトな市街地形成を目指します。

○道路整備

【取組の方向】

市民生活と社会経済活動を支える骨格道路のネットワークの整備を 引き続き推進するとともに、道路ストックの予防保全型の維持管理を 計画的に行い、安全安心な道路の保全と長寿命化を推進します。

〇交通機能

【取組の方向】

陸・海・空の優れた広域交通機能を活用した、東北を代表する交 流拠点となる求心力の高い魅力的なまちを目指します。

また、公共交通は、地域のニーズや特性に配慮した公共交通ネッ -ワークの再構築や | CTの活用を図るなど、市民の利便性の確保 と効率性の両立を目指します。

将来都市像3 健康で安全安心に暮らせるまち

「政策1 災害に強いまちづくり」より抜粋

○災害に強いまちづくり

【取組の方向】

秋田市国土強靭化地域計画に基づき、無電柱化や治水対策の推進など、防災・減災に対応した都市機能の充実を図り、道路、公園、河川、下水道などの都市空間が有する多様性を活用した災害に強いまちを目指します。

○雪に強いまち

【取組の方向】

冬期における雪対策については、市民協働の推進や高齢者支援策などの充実を図るとともに、除排雪車両運行管理システムなどを活用した、市民への的確な情報提供と迅速かつ効果的な除排雪体制を強化することにより、安全で円滑な道路交通が確保された雪に強いまちを目指します。

〇交通安全対策

【取組の方向】

交通安全に対する意識啓発や交通安全運動の推進を図るととも に、道路や交通安全施設の整備などにより、すべての道路利用者が 安全で快適に利用できる道路空間の確保を目指します。

(2) 第7次秋田市総合都市計画 (策定中 以下、原案より引用)

計画の目的と対象区域、目標年次

【計画の目的】

本計画は、都市計画法第18条の2の規定に基づいて策定する計画であり、本市の都市計画に関する基本的な方針を定めるものです。

計画では、市全体のまちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立する とともに、7地域のあるべき市街地像を示し、地域別の課題に応じた整 備方針、地域の都市生活、経済活動等を支える諸施設の計画等をきめ細 かく、かつ総合的に定めます。

【対象区域、目標年次】

本計画は、都市計画マスタープランとして都市計画区域を重点的に扱いますが、都市づくり全体に目を向けた総合的な指針として、都市計画区域外の農地や森林地域を含む秋田市全域を対象とします。

目標年次は、20年後の令和22年(具体の整備は10年後の令和12年) とします。

まちづくりの基本理念

暮らしの豊かさを次世代につむぐ 持続可能な活力ある都市

~「市民の生活」や「地域の文化」を守り、未来へ引き継ぐまちづくり~

まちづくりの目標(政策テーマ)

- 目標1 市民生活を支える 持続可能な多核集約型コンパクトシティの形成
 - ①拠点性をいかした都市の魅力と活力の創出
 - ②移動しやすい道路網や公共交通の形成
 - ③既存ストックの有効活用
 - ④エリアマネジメントによるまちづくりの展開
- 目標2 環境の保全・創造による低炭素型まちづくり
 - ①温室効果ガスの排出抑制に向けた多核集約型の市街地の形成
 - ②低炭素に配慮した市街地・都市施設の整備
 - ③都市の緑の保全・創出
- 目標3 多様な資源をいかした緑豊かな都市環境の形成
 - ①都市と農村の共生
 - ②自然環境・田園環境の保全・育成
 - ③地域の魅力をいかした景観の形成・育成
- 目標4 安全・安心な暮らしを守る生活環境の形成
 - ①災害に強く・しなやかなまちづくり
 - ②空き地・空き家等低未利用土地の適切な管理・活用
 - ③人口減少、超高齢化に対応した暮らしの安全・快適性の確保

ア 第7次秋田市総合都市計画で目指す将来都市構造

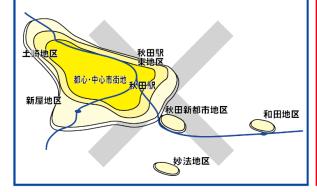
将来都市構造は、都市を形成する上で骨格となる土地利用、拠点、道路 網の構成を可視化したものです。

将来都市構造は、面的な土地利用を誘導する「ゾーン」、各地域の中心となる「都心・中心市街地」「地域中心」、骨格的な構造を形成する「道路網」で構成し、これらによって多核集約型の都市構造を形成します。

特に、「都心・中心市街地」「地域中心」は、多核集約型コンパクトシティの拠点地域となるため、市民生活の利便性の維持・向上、サービス産業の生産性向上による地域経済の活性化、行政サービスの効率化等による行政コストの削減などの実現に向け、これらの拠点に医療・福祉・商業・子育て支援等の生活サービス施設や住宅を誘導し、各拠点が有機的に連携した都市構造の形成を目指します。

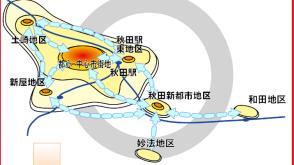
【避けるべき将来の都市構造】 拡 散 型 都 市 構 造

- 一定の人口に支えられてきた医療・福祉・商業・子育 て支援等の生活サービスの提供や、地域コミュニティ の維持が困難になることが懸念されます。
- 低密度の市街地がさらに拡大し、公共建築物や道路、 橋りょう等の社会基盤施設の急速な老朽化への対応が 困難になることが懸念されます。



【目指すべき将来の都市構造】 多核集約型コンパクトシティ

- 多様な生活サービス施設や住居等がまとまって立地し、 地域住民が公共交通等により、各生活サービス施設等 を容易に利用することができます。
- 拠点間を円滑に移動することができる道路網や公共交通が確保され、拠点間の連携・交流が活発化されます。
- 拠点となる地域に都市機能や開発を計画的に誘導・集 約することで、将来にわたり財政面・経済面において 持続可能な都市づくりを進めることができます。



【生活サービス】

- ●生活サービス施設へのアクセス性の向上による、生活の質の向上
- ●外出機会、滞在時間の増加による消費拡大
- ●生活サービス機能の維持

【移動】

- ●自動車を利用できない人々の移動しやすさ の向上
- ●交通費の低減
- ●自転車や徒歩利用の増加による健康改善

【地域活動】

●高齢者の社会参画、コミュニティの維持

【経済活動】

- ●通勤時間短縮による労働生産性向上
- ●サービス産業の投資誘発

【環境】

●環境負荷低減

【行政運営】

- ●公共建築物・社会基盤施設の維持管理の合理化
- ●行政サービスの効率化

▲多核集約型コンパクトシティのイメージ

「密度の経済」の発揮

イ 「都心・中心市街地」「地域中心」の形成

(7) 都心・中心市街地

全県全市を対象とする広域的な行政、金融等の中枢業務、商業、文化、 教育、アミューズメント等の高次都市機能の集積した地域を「都心・中 心市街地」とします。

都心・中心市街地では、多様な目的を持った、多様な世代の人々の集 い・にぎわい・活動を促進する買い物や娯楽、飲食、散策、文化活動機 能のほか、居住機能の維持・増進を図ります。

都心・中心市街地

中央地域 中心市街地を含む秋田駅から山王地区



▲都心・中心市街地のイメージ

(イ) 地域中心

地域ごとに、歴史的な背景や人口集積、主要な公益的施設の分布、 交通結節機能などの観点から、生活拠点としてふさわしい地区を「地 域中心」とします。

東部・西部・南部・北部の各地域における地域中心では、買い物や 通院など、日常の暮らしの中で必要な機能や居住機能の維持・増進を 図ります。特に南部地域の地域中心は、河辺・雄和の各地域の地域中 心と連携し、不足機能を補完します。

河辺・雄和の各地域における地域中心は、現在保有する生活サービス機能の維持を基本とするとともに、居住機能の維持・増進を図ります。なお、不足機能は南部地域や南部地域を経由した中央地域との連携により不足機能を補完します。

また地域中心は、近郊の農村集落居住者にとっても、機能集積による質の高いサービスを最も身近に享受できる生活拠点となります。

	増進型	東部地域	秋田駅東地区
		西部地域	新屋地区
		北部地域	土崎地区
地域中心	地域間連携型	南部地域	秋田新都市地区
	維持型	河辺地域	和田地区
		雄和地域	妙法地区



▲地域中心のイメージ

ウ 拠点間連携交通網の形成

(7) 環状道路

市内の交通の円滑化と、市街地に流入する通過交通を迂回・誘導する 道路網(外周部環状道路、市街地環状道路、都心環状道路)の形成を進 めます。

種別	役割		
外周部環状道路	■広域的な移動に関し、市街地に流入する通過交通を排		
沙·阿·尔·尔·拉·拉·拉·拉·拉·拉·拉·拉·拉·拉·拉·拉·拉·拉·拉·拉·拉	除するための道路		
市街地環状道路	■周辺地区間の移動に関し、都心に流入する通過交通を		
川街地垛扒趄龄 	排除するための道路		
都心環状道路	■周辺地区から都心への移動に関し、発着する交通に対		
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	処するための道路		

(イ) 放射道路

環状道路へのアクセスを強化するため、放射道路網の形成を進めます。

(ウ) 分散導入路

交通量の分散を図るため、都心・中心市街地と地域中心、および環状 道路相互を結ぶ分散導入路の形成を進めます。

(エ) 交通結節点アクセス路

高速道路インターチェンジや秋田港、秋田空港などの広域的な交通を担う結節点へのアクセスを強化するため、交通結節点アクセス路の形成を進めます。

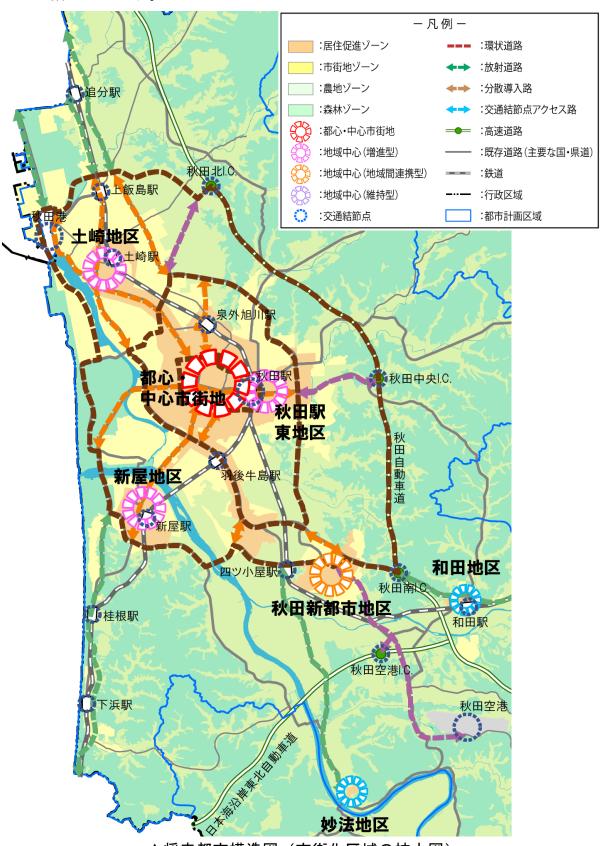
(オ) 交通結節点

市内外からの出入口となる秋田空港、秋田港、秋田駅および各インターチェンジは、利用者が市内を切れ目なくスムーズに移動できるよう交通機能の維持・充実を図ります。

利用者が多い秋田駅以外の鉄道駅については、バリアフリー化やバスの相互利用の促進を図ります。

エ 第7次秋田市総合都市計画における「将来都市構造イメージ図」

将来都市構造においては、旧3市町が一体となった都市構造の形成を目 指しています。



▲将来都市構造図(市街化区域の拡大図)

オ 交通体系の整備方針

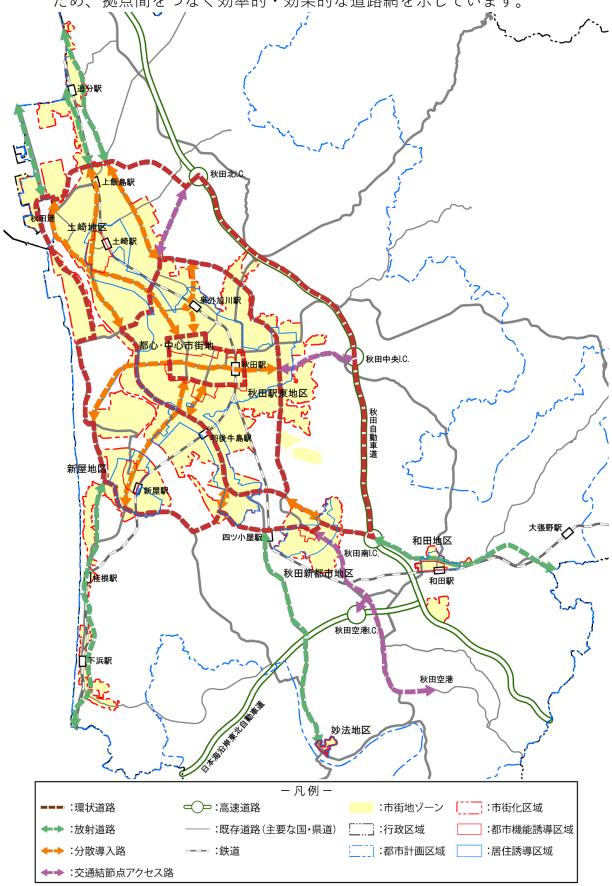
交通体系の整備方針に示された方向性のうち、本計画に関わりのある項目を次のとおり確認しました。

※都市交通に関連する記述があるものを抜粋

- (ア) まちづくりと連携した交通体系の構築
- (イ) 拠点間をつなぐ効果的・効率的な道路網の整備
 - 3 環状放射型道路網の形成
 - ●その他の都市計画道路の整備
 - ●既存道路の管理・活用
 - ●渋滞を緩和する道路整備
- (ウ) 広域連携機能の充実
 - ●高速道路網の充実
- (エ) 安全で利用しやすい道路づくり
 - ●命を支える道路網の充実
 - ●歩行者・自転車利用環境の整備
 - ●バリアフリー化および交通安全対策
 - ●冬期の安全性の確保
- (オ) 環境に配慮した交通環境の整備
 - ●移動しやすい環境づくり
- (カ) 将来にわたり持続可能な公共交通の実現
 - ●過度にマイカーに依存しない交通体系の再構築
 - ●基幹的な公共交通を担う鉄道や路線バス等の維持・充実
 - ●地域内における生活交通の確保

カ 第7次秋田市総合都市計画における「道路整備の基本方針図」

「道路整備の基本方針」ではまちづくりと連携した交通体系を構築する ため、拠点間をつなぐ効率的・効果的な道路網を示しています。

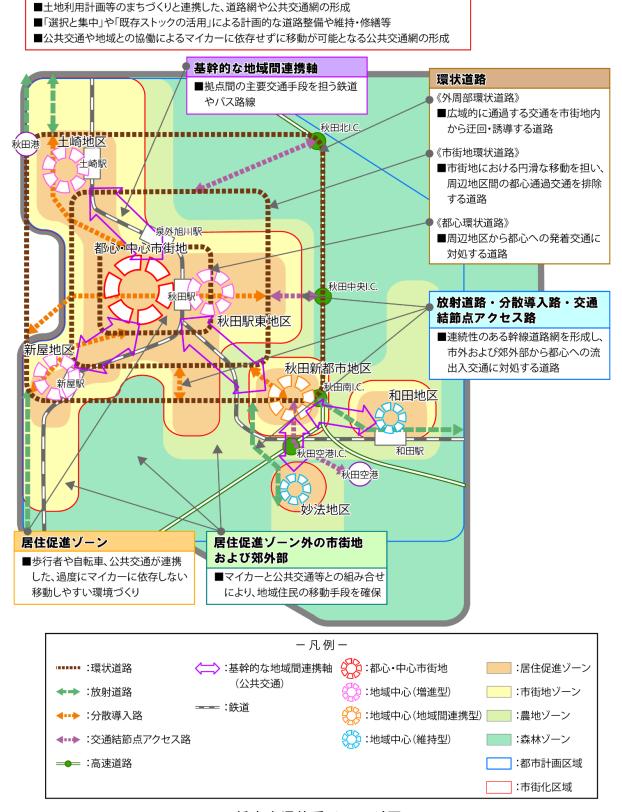


▲道路整備の基本方針図

キ 第7次秋田市総合都市計画における「将来交通体系イメージ図」

交通体系(道路・公共交通)全体

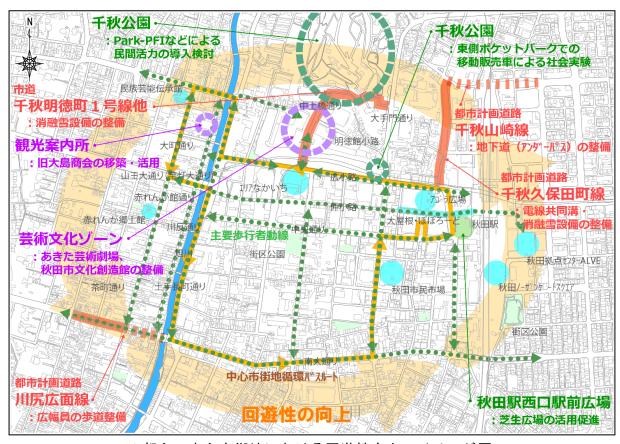
「将来交通体系」では、交通体系全体や環状道路等基幹的な地域間連携軸のあり方を示しています。



▲将来交通体系イメージ図

ク 第7次秋田市総合都市計画における「都心・中心市街地における回遊性 向上のイメージ図」

「居心地が良く歩きたくなる環境整備」として、主に、都心・中心市街地では、官民が連携し、道路、公園、広場、民間空地、沿道建築物等の機能をいかした面的な活用を進め、人々の集い・憩い、新たな出会いや交流を通じた多様な活動を促進するイメージを示しています。



▲都心・中心市街地における回遊性向上のイメージ図

(3) 秋田市立地適正化計画

まちづくりの基本理念 ※第6次秋田市総合都市計画と同一

暮らし・産業・自然の調和した持続可能な都市

~ 豊かな自然と共生した人にも地球にもやさしい 都市づくりによる元気な秋田の創造 ~

取組の方向【一部抜粋】

【移動】

- ・公共交通は、地域のニーズや特性に配慮しつつ、都心・中心市街地と6つの地域中 心へのアクセス性の向上を目指す
- ・農山村の生活利便性を確保するため、地域のニーズや特性に配慮した交通モード (地域主体で運行する生活交通を含む)の選択等により、最寄りの交通結節点ま での移動手段の確保を目指す

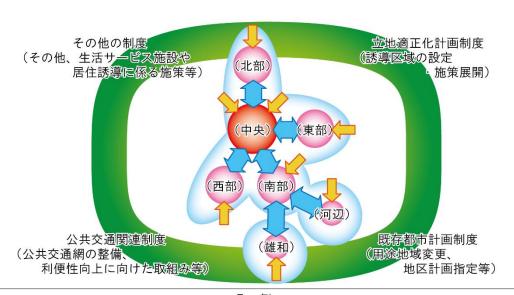
計画の目標

目標1:高齢者が健康で、活動・活躍できる「場」の創出による、生きがいのある 暮らしの実現

目標2:子育て世代が時間効率メリットを得られる「場」の創出による子どもとの 時間を大切にできる暮らしの実現

目標3:集い・にぎわい・交流が生まれる「場」の創出による、県都『あきた』の 新たな都市型生活の実現

ア 秋田市立地適正化計画における「拠点連携の考え方」



凡例

●:都心・中心市街地 ⇒:拠点間の連携

●:生活拠点 ← ニ医療・福祉・商業・子育て支援・居住等の各種機能の緩やかな誘導

イ 秋田市立地適正化計画における居住促進エリアの位置づけ

(7) 徒歩生活利便エリア (高次・広域拠点や生活拠点の周辺)

《計画で目指す暮らしのイメージ》

- ➤自動車に頼らずとも、買い物や診察など、日々の生活で必要な生活 サービスを受けることができます。
- ➤自動車を運転しない・できない方にとっては、公共交通を活用する ことで、他地域の拠点にアクセスすることができます。
- ➤ 高齢者にとっては、自動車に頼らない生活環境の中で、日常の行動 範囲の中に自らが活躍できる場もあり、健康的で生きがい・やりが いを感じながら暮らすことができます。
- ➤子育て世代にとっては、居住地・職場・子育て支援サービス施設の 近接した「時間効率メリット」により、日々の子どもとの時間を大 切にすることができます。



(イ) 公共交通利便エリア

《計画で目指す暮らしのイメージ》

- ➤買い物や診察など、一定の生活サービスを比較的容易に受けること ができます。
- ▶戸建て・持ち家志向に対応した、良好な居住環境を備えています。
- ➤公共交通の利用により「過度に車に頼らない生活」が可能で、各地域の拠点にアクセスすることができます。



資料:秋田市立地適正化計画

(4) 秋田市中心市街地活性化基本計画(第2期)

中心市街地活性化の基本コンセプト

千秋公園(久保田城跡)と連携した城下町ルネッサンス(中心市街地再生)

~ 新たな市民文化を育む多世代が交流する にぎわい拠点の形成 ~

中心市街地活性化の基本戦略

A 既存地域資源の活用促進

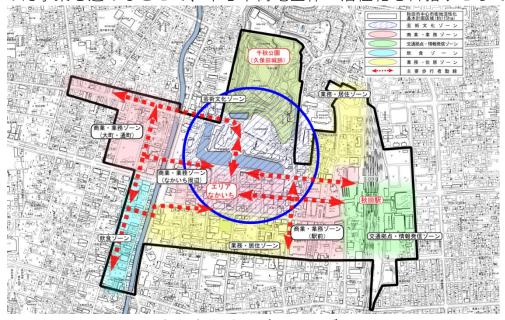
- ①中心市街地活性化を牽引する「エリアなかいち」の更なる利用促進と活性化 効果の波及誘導 → 前計画事業の効果拡大
- ②低未利用地や空きビル等の利用促進による、新たな都市機能施設、住宅等の 導入 → 潜在資源の活用
- ③「にぎわい交流館AU」、「秋田拠点センターアルヴェ」等を拠点とした多 彩な市民活動の更なる活性化 → 「市民力」の活用

B 新たなまちの魅力・価値の創出

- ④あきた芸術劇場や既設芸術文化施設等で構成する「芸術文化ゾーン」の形成による新たなまちの魅力とにぎわいの創出 → 新たなまちの魅力・価値の創出
- ⑤日本版CCRC構想の推進や集いの場の創出による、多世代交流のまちづく りの推進 → 元気な高齢者の移住促進
- ⑥秋田杉等の地域資源を活かした木目調建築物の普及など「ぬくもりのある街」づくりの推進 → 景観・美観の形成

■秋田市中心市街地活性化基本計画における「歩行導線とゾーニング」

中心市街地を複数のゾーンに分類し、各ゾーンごとにターゲットを定めた事業を進めることで、中心市街地全体の活性化を目指すとしている。



▲中心市街地のゾーニング

資料:秋田市中心市街地活性化基本計画(第2期)

4 上位・関連計画の概要とまとめ

秋田市の都市交通に係る上位計画および関連計画の概要について、公共交通に関する記載内容を整理し、各計画からの共通項を抽出しました。

▼秋田市の都市交通に係る上位計画および関連計画の整理

		▼秋田市の都市交通に係る上位計画おより関連計画の登理 上位・関連計画の目標等	ᄭᆝᅷᄝᇋᄜᅩᇰᆂᆓ	
計画名および策定年月	基本理念・目標・コンセプト	将来像・基本方針 等	公共交通に関する事項	
第14次秋田市総合計画 県都『あきた』創生プラン (策定中)	ともにつくり ともに生きる 人・まち・くらし 〜元気と豊かさを次世代に 人口減少を乗り越えて〜	 豊かで活力に満ちたまち 緑あふれる環境を備えた快適なまち 健康で安全安心に暮らせるまち 家族と地域が支えあう元気なまち 人と文化をはぐくむ誇れるまち 	・地域のニーズや特性に配慮した公共交通ネットワークの再構築やICTの活用を図るなど、市民の利便性の確保と効率性の両立	
第7次秋田市総合都市計画 (策定中)	暮らしの豊かさを次世代につむぐ 持続可能な活力ある都市 ~「市民の生活」や「地域の文 化」を守り、未来へ引き継ぐ まちづくり~	1 高齢者にやさしい都市づくり2 環境に配慮した都市づくり3 市民・事業者・行政の協働による都市づくり	・まちづくりと連携した交通体系の構築(公共交通サービスの 維持増進、地域輸送資源の十分な活用) ・(低炭素社会の実現に向けた)移動しやすい環境づくり ・過度にマイカーに依存しない交通体系の再構築 ・基幹的な公共交通を担う鉄道や路線バス等の維持・充実 ・フィーダー(支線)交通の確保	
秋田市立地適正化計画 平成30年3月	暮らし・産業・自然の調和した 持続可能な都市 〜豊かな自然と共生した人にも 地球にもやさしい都市づくり による元気な秋田の創造〜	 高齢者が健康で、活動・活躍できる「場」の創出による、生きがいのある暮らしの実現 子育て世代が時間効率メリットを得られる「場」の創出による子どもとの時間を大切にできる暮らしの実現 集い・にぎわい・交流が生まれる「場」の創出による、県都『あきた』の新たな都市型生活の実現 	・多核集約型都市構造の形成に向けた拠点間を結ぶ <mark>持続可能</mark> な 公共交通路線網の形成 ・公共交通サービスの維持・確保のため利用者の拡大と運行の 効率化	
秋田市中心市街地活性化 基本計画(第2期) 平成29年4月	千秋公園(久保田城跡)と連携 した城下町ルネッサンス(中心 市街地再生) 〜新たな市民文化を育む多世代 が交流するにぎわい拠点の 形成〜	1 多様な人々が行き交い、新しい文化を育む舞台の形成 2 快適な居住環境の形成と既存ストックの有効活用 3 店舗を主とした事業所の立地促進と市民活動の推進	・循環バスの運行による中心市街地の回遊性の向上 ・高齢者コインバス事業による <mark>高齢者の外出を促進</mark>	
秋田都市圏 総合都市交通 マスタープラン 平成21年3月	どこでもだれもが <mark>自由に</mark> 使いやすい交通環境の実現	1 活力を支える交通体系 2 快適な暮らしを支える交通体系 3 安全で安心な生活を支える交通体系	・バスサービスの <mark>利便性向上と維持</mark> 、代替交通の確保 ・鉄道サービスの <mark>利便性向上と維持</mark> ・自動車を利用できない高齢者等の交通弱者向けの利便性向上	
第10次秋田市交通安全計画 平成28年	①人命尊重の理念に基づき、究極的には交通事故のない秋田市を目指す。②「人優先」を基本とし、交通社会を構成する「人間」、「交通機関」および「交通環境」の相互の関連を重視しながら、施策を総合的かつ継続的に推進する。③成果目標を設定し、市民の理解と協力のもと、関係機関・団体が連携・協働して施策を推進する。			
	各計画の	・高齢化社会に対応した公共交通 ・利便性が高く持続可能な公共交通		

交通を取り巻く社会情勢・環境変化 5

上位計画に定める将来都市像の実現に向けて、交通事故発生状況や人口配置、 市民意向調査結果の分析から、現状の課題を抽出し、次のとおり公共交通の課 題を整理しました。

青字:過年度アンケートからの記載 緑字:今年度アンケートからの記載

(1) 高齢化と高齢者事故の状況

高齢化の進展と高齢者事故の増加

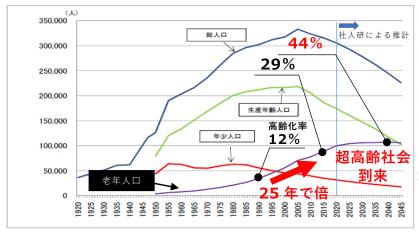
- ・過去25年で高齢化率は2倍以上、高齢者世帯数は4倍以上と高齢化が進展
- ・ 土崎駅周辺などで高齢化率50%超の地区が存在するほか、周辺集落でも高 齢化率の高い集落が広範囲に点在
- ・交通事故は減少傾向にあるものの、高齢者事故の割合は増加
- ・高齢になった場合に運転免許証の返納を考えている市民は15%にとどま り、一方で「運転に不安を感じていない」と回答した市民は40%存在

将来の 見通し

- ・生産年齢人口の減少と老年人口の増加が著しく、令和22 年には全市で高齢化率44%の超高齢化社会を迎える
- ・運転免許返納者など、公共交通を必要とするニーズの増 加および広域化が見込まれる

【問題の整理結果から導かれた公共交通の課題認識】

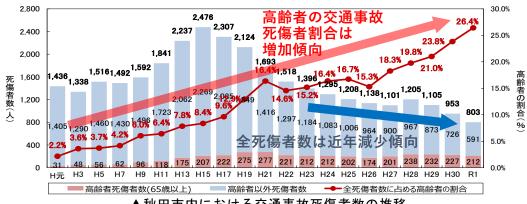
▶高齢者や子育て世代などあらゆる世代の安全な移動手段の確保



- ※年少人口:15歳未満、生産 年齡人口:15歳以上65歳未 満、老年人口:65歳以上
- ※2015年までの総人口は国勢 調査および秋田市情報統計 課推計人口より作成
- ※2015年までの年齢3区分別 人口は国勢調査より作成
- ※2020年以降は社人研「日本 の地域別将来推計人口(平成 30年3月推計) | より作成

資料:「秋田市人口ビジョン」 (令和2年11月発行)より 抜粋

▲年齢3区分別人口の推移



▲秋田市内における交通事故死傷者数の推移 資料:交通統計(秋田県警察本部)

※高齢者死傷者数は県警の管轄の関係上、市外の数も含む

(2) 中心市街地の状況

恒常的なにぎわいが不足する中心市街地

- ・「エリアなかいち」の整備や中心市街地循環バス「ぐるる」の運行 により、新たな歩行者の流れを創出
- ・過去5年の歩行者・自転車通行量は横ばいであり、恒常的なにぎわい創出には至っていない
- ・第2期秋田市中心市街地活性化基本計画策定後、駅前商業地の地価が上昇し、令和元年度には休日通行量が増加に転じており、新たな人の流れの創出および定着につなげる取組が急務

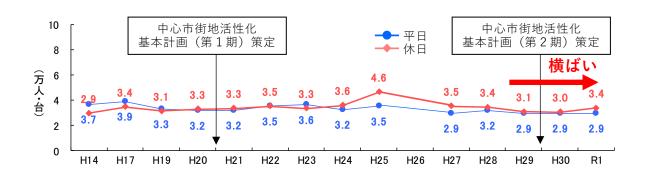
取組効果 〇効果あり

●効果なし

- ○「歩行者・自転車通行量」は微増、「芸術文化施設利 用者数」は増加
- ●「人口の社会増加数」は減少傾向⇒CCRCによる新 規分譲マンション供給等で達成を目指す
- ○「商業集積促進関連制度利用件数」や「市民活動施設 等利用件数」は、目標達成済み
- ●「中心市街地の観光入込客数」は横ばい
- ●商業環境や居住環境、公共交通網をはじめとする交通 環境についての市民の評価が低い
- ●低未利用地の9割が平面駐車場に活用されているにも 関わらず、市民・商業主・居住者・来訪者のいずれも 駐車場に対する不満を挙げている

【問題の整理結果から導かれた公共交通の課題認識】

●中心市街地の来訪を促すとともに回遊性を高め恒常的なにぎわいの創出に寄与する交通環境の整備



▲秋田市中心部 11 地点の歩行者・自転車交通量の推移

資料: 秋田市中心市街地活性化基本計画 秋田市中心市街地歩行者自転車通行量調査結果

(3) 人口と市街地構造

市街地の拡散・低密度化の進行

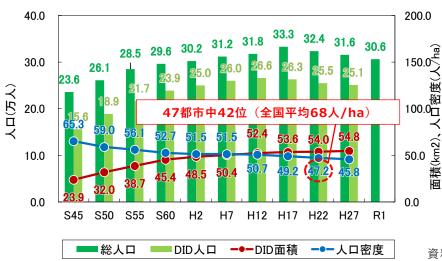
- ・総人口はH17をピークに減少、DID人口はH12をピークに減少に転じており、市街化区域全域で減少がみられる
- ・DID人口密度45.8人/haは県庁所在地のうち全国ワースト6位の低水 進
- ・秋田駅西口周辺(中通)や新屋駅周辺、河辺や雄和の集落全域で低 密度化が顕著

将来の 見通し

- ・R22年には秋田市総人口が約24.5万人となり、H22年からの30年で約24%減少する見通し
- ・低密度化の進行により、市民1人当たりのインフラ維持・ 更新費が高くなるなど、投資効果の低い都市が形成

【問題の整理結果から導かれた公共交通の課題認識】

●まちづくりと連動し多核集約型の都市構造の形成を促進する交通 環境の整備



※DID(人口集中地区)とは、市区町村の境域内で人口密度の高い基本単位区(原則として人口密度が1km2当たり4,000人以上の国勢調査区基本単位)が連たんして、その人口が5,000人以上となる地区のことである。

▲秋田市の総人口、DID人口と DID 面積、人口密度の推移

資料:国勢調査・秋田市人口世帯表 ※密度はグロス人口密度



▲秋田市の人口と人口密度の推移

(4) 市民の交通に関する意識

路線維持への要望が強い一方で、日常的に利用されない路線バス

- ・「バスの利便性向上や路線運営適正化等」への市民の重要度が高く、かつ不満度も高い
- ・西部地域や北部地域、河辺地域を除く地域でバス路線の維持への要望 が強い
- ・河辺地域では道路交通網の整備に対する要望が強い
- ・年代別では70歳以上の高齢者でバス路線維持への要望が強い
- ・バスや電車の利用しやすさの評価は6割が不満と回答
- ・バスを日常的に利用する人は少なく、特に雄和地域では7割が「バスを利用したことはない」と回答
- ・日常的に利用可能な自家用車を持たない市民は15%、このうち送迎も難しい人は37%(今後、高齢化の進行により増加する見込み)

【問題の整理結果から導かれた公共交通の課題認識】

●地区の実情や利用者属性を考慮した適切な交通施策の検討と新規 利用者の獲得

●秋田市の施策で力を入れてほしいもの(全34施策)

地区別 (全 34 施策中上位 3 位)

	1 位	2 位	3 位
市全体	冬期の除雪	雇用対策	バス路線の維持
中央	冬期の除雪	雇用対策	パス路線の維持
東部	冬期の除雪	雇用対策	バス路線の維持
西部	冬期の除雪	雇用対策	高齢者福祉
南部	冬期の除雪	雇用対策	バス路線の維持
北部	冬期の除雪	雇用対策	高齢者福祉
河辺	冬期の除雪	道路交通網の整備	雇用対策
雄和	冬期の除雪	バス路線の維持	高齢者福祉

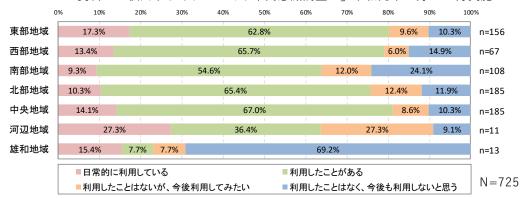
●秋田市の分野別住み心地の評価(全31分野)

秋田市全体で評価が低い分野

1)産業や雇用の状況	70.0%
2)冬期の除雪	62.3%
3)まちのにぎわい	60.5%
4)バス、電車などの利用のしやすさ	58.4%
5)観光地としての魅力	53.2%

[評価が低い分野] 31分野中5位まで (「どちらかといえば悪い」「悪い」の計)

資料:「秋田市しあわせづくり市民意識調査IV」令和元年9月~10月実施



▲バスの利用状況(地域別)

※N は有効回答数

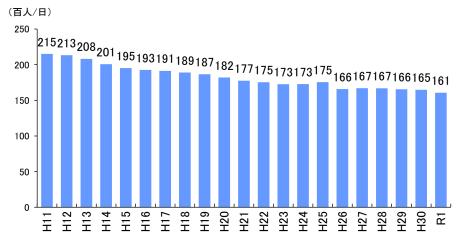
資料:バスに関する市民意識調査 平成30年3月実施

(5) 公共交通の状況

公共交通サー	- ービス水準の維持と利用者確保が課題
鉄道	・鉄道利用者数は年々減少し近年は1万7千人/日を割り 込む
	・秋田駅と土崎駅の間に令和3年3月泉外旭川駅開業予定
路線バス	・路線バス利用者数はH25をピークに年々減少
	(過去12年間(H20~R1において))
	・秋田駅から放射状ネットワークを形成、特に中心部⇔北 部で高頻度運行
	・基幹的公共交通路線利用圏人口は総人口の4割程度
	・路線バスの運送収入は減少傾向にあり、赤字規模が拡大 傾向
	・郊外の長距離系統で赤字がみられる。赤字系統利用圏の 人口密度は28人/haであり、黒字系統沿線に比べて低密 度
	・公共交通を利用する理由は「交通費が安くすむ」が最多 であるものの、運賃に不満を感じている人は3割
	・将来的にもバスを利用しないと思っている人は「運賃が 高い」イメージを持つ人が多い(7割)
	・公共交通を利用しない理由は「利用したい時間帯に運行していない」が最多
	・待ち時間の長時間化、定時性の悪化、待合環境の悪化などで冬期に不満が増大
	・市民が望むサービスとして「リアルタイム運行情報」 「ICカード」「わかりやすい運賃設定」への要望が高い
	・市民の乗換への抵抗意識は高く「乗り継ぐバスがすぐ到 着する」ことが重視されている
マイタウン・	・市の負担額は増加傾向
バス	・南部線や西部線の県補助を受けていない長距離系統で欠 損額が大きい
	・路線別でみると利用者数は西部線の利用者数が最も多い
	・収益は南部線と西部線で同程度

【問題の整理結果から導かれた公共交通の課題認識】

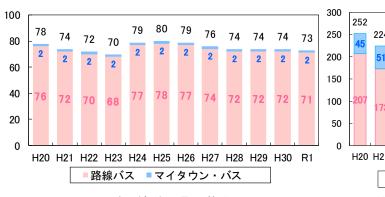
- ●まちづくりと一体となった公共交通利用者維持に向けた取組の推 進
- ●バスの利便性を高め利用促進を図る料金体系の見直し
- ●バスの円滑な利用を支援する運行計画、運行状況に関する情報 発信、待合環境の改善
- ●効果的かつ効率的な運行による赤字の縮小



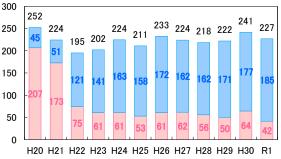
▲JR 駅 1 日平均乗車人員の推移(秋田市内有人駅計)

※秋田市内有人駅…秋田駅、土崎駅、追分駅、羽後牛島駅、新屋駅、和田駅 ※平成21年以降は無人駅の乗車人員の推計未実施

資料:東日本旅客鉄道株式会社ホームページ



▲バス輸送人員の推移 (単位:10万人)

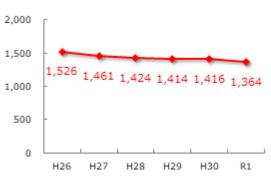


▲市内のバスに対する秋田市負担額 (単位:100万円)

■路線バス

資料:秋田中央交通株式会社・秋田市

■マイタウン・バス



▲市内のバス運送収入 (単位:100万円)

資料:秋田市交通政策課作成資料



▲秋田市マイタウン・バスの 路線別年間利用者数の推移

資料:秋田市交通政策課

※総運行回数は、1往復の往路、復路を各1

回として算出した。

※月平均利用者数は年間12ヶ月、日平均利用 者数は年間365日として算出した。

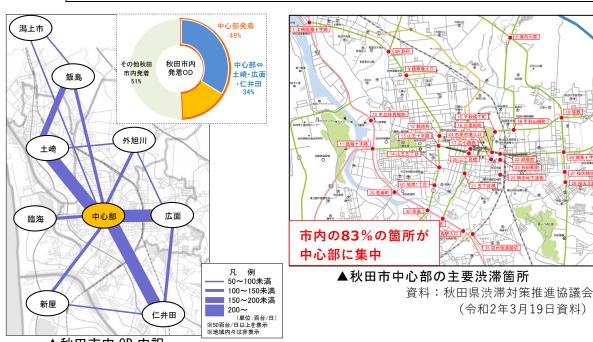
(6) 自動車利用と渋滞状況

高い自動車依存率、中心部に集中する交通と渋滞の発生

- ・通勤通学時における自家用車利用率はで約6割と東北6県でも高水 準、買物時は約8割と更に自家用車依存の傾向が顕著となる
- ・自動車利用の発着をみると中心部関連が半数を占め、中心部と土 崎・広面・仁井田方面の往来が多い
- ・主要渋滞箇所は市内35箇所、うち29箇所(83%)が中心部に集中
- ・各種対策の実施により市内各拠点と中心部との移動時間は短縮傾向
- ・運輸部門の大半を占める自動車交通による二酸化炭素排出削減が目標

【問題の整理結果から導かれた公共交通の課題認識】

●マイカーから公共交通への転換等による交通渋滞の緩和と二酸化 炭素排出量の削減



▲秋田市内 OD 内訳

資料:平成22年道路交通センサスに基づく平成22年現況OD



▲秋田県の二酸化炭素排出量と削減目標値

出典:第2次秋田県地球温暖化対策推進計画(平成29年3月秋田県)

(7) バス利用の低迷と関連指標の整理

公共交通離れが進む中、市民生活の質を支える公共交通の維持

市街地が拡大しそれらを網羅する幹線道路整備も着々と進展したもの の、人口減少社会を迎え、市街地の低密度化が進行

- ・DID面積は1.7倍に拡大、それをカバーする幹線道路の整備率も2.5倍 に
- ・市街地や幹線道路網が拡大する一方で、人口減少社会を迎え市街地 の人口密度は0.7倍と低密度化が進行

自動車保有台数は1人に1台の時代となりモータリゼーションに拍車 一方でバスの利用者数は減少傾向に歯止めがかからず利用低迷

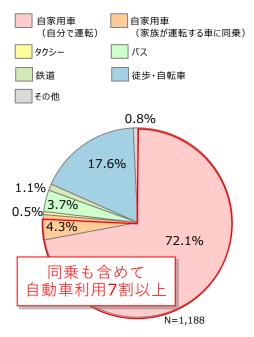
- ・自動車保有台数は2.4倍に増加、軽自動車を中心に未だ増加傾向
- ・運転免許保有者数は1.7倍に増加したが、H17以降秋田市の総人口が減少傾向に転じたことや、高齢者免許返納の近年の急増を受けて H27をピークに横ばい
- ・路線バス利用者は0.2倍と大幅な減少

※上記の変化率はすべて対S55を1.0とした値で記載

- ・主な外出時の交通手段は7割以上が自家用車(自分で運転+送迎)
- ・高齢になった場合、免許の返納を考えている人は全体の15%
- ・中心市街地の改善点でも自動車に関する事項が上位に挙げられており、自動車での移動のしやすさが外出しやすさに直結

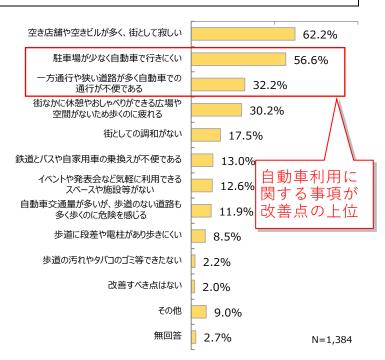
【問題の整理結果から導かれた公共交通の課題認識】

●市民生活の質を低下させないため、公共交通網全体の見直しによる、将来にわたり持続可能な公共交通の実現



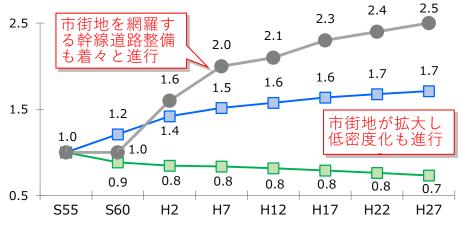
▲主な外出時の利用交通手段 出典:令和2年度

市民アンケート調査結果



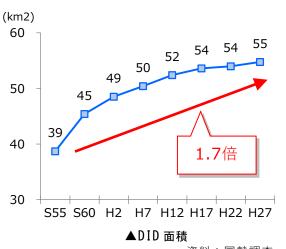
▲中心市街地環境に関する改善点

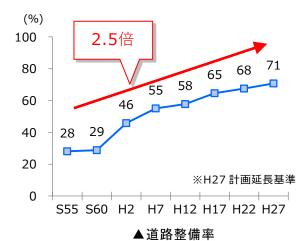
出典:「第2期秋田市中心市街地活性化基本計画」 策定のための「市民アンケート調査」(H28.1月)



---DID地区面積 ---DID地区人口密度 ---道路整備率

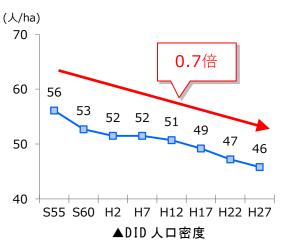
▲DID地区・人口密度・道路整備率(伸び率: S55基準) 資料:国勢調査



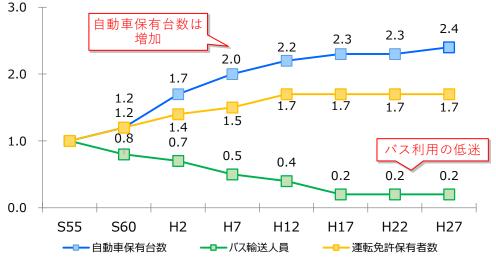


· 資料:国勢調査

資料:都市計画年報

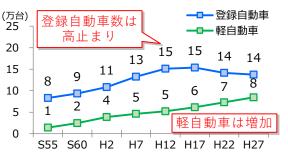


資料:秋田市の都市計画(国勢調査)



▲自動車保有台数・バス輸送人員・運転免許保有者数 (伸び率: S55基準)

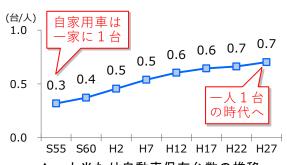
資料:自動車検査登録情報協会、社団法人全国軽自動車協会連合会、 自動車輸送統計調査、交通統計(秋田県警察本部)



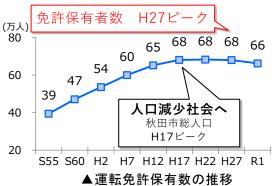
▲自動車保有台数の推移

出典:国勢調査、

自動車検査登録情報協会、 社団法人全国軽自動車協会連合会



▲一人当たり自動車保有台数の推移 (登録自動車数+軽自動車数と総人口で算出)

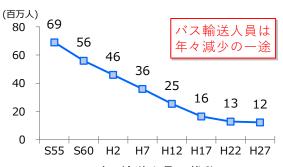


(秋田県の値)

出典:交通統計(秋田県警察本部)



出典:交通統計(秋田県警察本部)



▲バス輸送人員の推移 (秋田県の値)

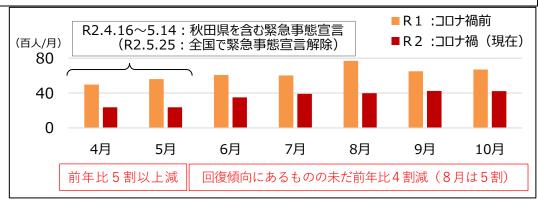
出典:自動車輸送統計調查(国土交通省)

(8) 新たな課題への対応

- ・コロナ前後で日常的な外出を控える傾向がみられたほか、徒歩・自 転車・自家用車利用が微増
- ・公共交通利用は大幅な減少

【問題の整理結果から導かれた公共交通の課題認識】

●Withコロナ・Afterコロナを踏まえた新たな生活様式への対応



▲中心市街地循環バス「ぐるる」の利用者数(コロナ禍の落ち込みの状況)

(9) 関連法改正

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律の施行

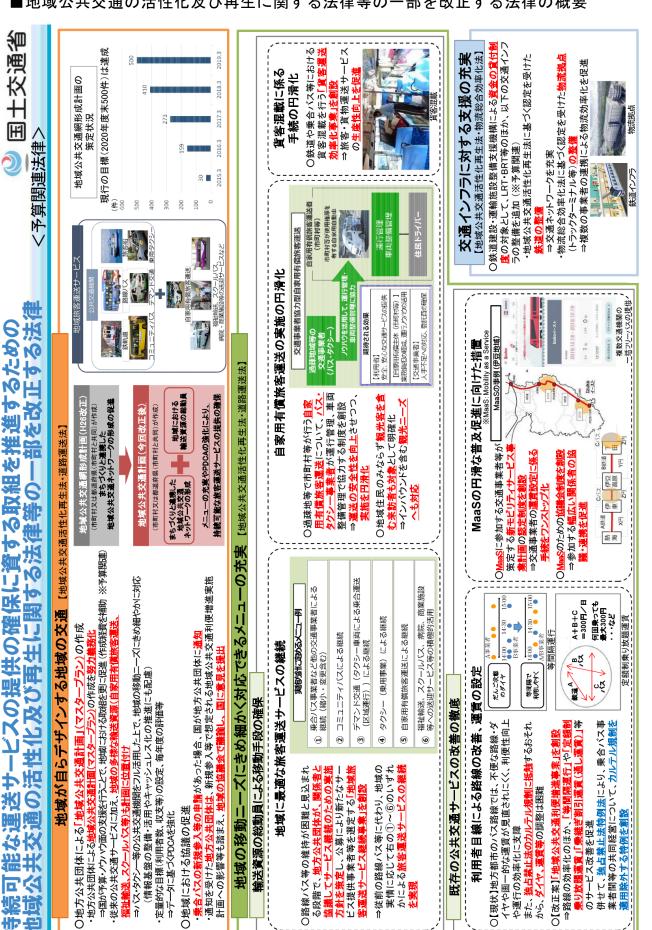
- ・持続可能な公共交通の形成に資する地域における主体的な取組を推進することなどを目的とした地域公共交通の活性化及び再生に関する法律が令和2年6月に改正され、同年11月に施行されている。
- ・地域の多様な輸送資源の総動員による移動手段の確保
- ・運賃やダイヤなど既存の公共交通サービスの改善の徹底

【問題の整理結果から導かれた公共交通の課題認識】

●地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する 法律への対応

■地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律の概要

国土交通省



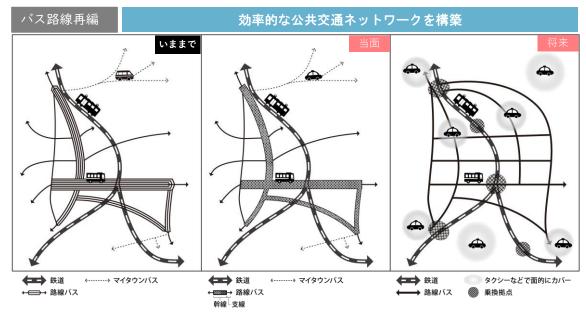
資料:国土交通省

6 第3次秋田市公共交通政策ビジョンが目指す未来の姿

(1) 交通網の全体像

上位計画に示された将来都市像と社会情勢の変化から導 き出された課題をもとに、本計画で目指す未来の姿を示し 凡例 ます。 **—— —** 環状道路網 どこにいても、予定に合わ 3環状放射型道路網と、中心部の歩行者専用道路や公共 ◆ 放射道路網 せて、最適な移動経路を 追分 秋田港 交通に対する基幹的な地域連携軸により、都心と各地域中 検索サイトでいつでも確認 → 分散導入路 乗換 拠点 心を結ぶ多核集約型都市構造を形成します。 → 交通結節点アクセス路 上飯島 この多核集約型都市構造に応じた交通体系や交通サービ ► ● 秋田北IC 北部地域 スを構築しながら、便利で快適な地域内外の移動環境を維 → 歩行者専用道路 新駅開業で鉄道も 持していきます。 バスも乗りやすく 外周部 環状道路 都心・中心市街地 、や自転車も安心・快適な 歩きたくなるまちなか空間 地域中心(増進型) 乗換 拠点 乗ってみたくなるバスやわかりやすいバス 地域中心(地域間連携型) でまちなかの移動を楽しく快適に! 中央地域 地域中心(維持型) 東部地域 秋田 環状道路 秋田駅 中央IC 羽後牛島 郊外部の移動は、必要な時 市街地 地域内の移動は小型車 に乗れるデマンド交通で 環状道路 両に乗り換えて面的に 四ツ小屋 ICカードで乗り降りスムーズ まちなかの買物もお得に 秋田南IC バスの遅れや発着情報はスマホ 南部地域 でいつでもどこでも確認 日本海沿岸東北自動車道 秋田空港IC ■■■和田 多核集約型都市構造の骨格を形成す る3環状放射型道路網の整備により 図中説明の凡例 自動車交通の安全性や利便性を確保 歩行者・自転車関連 公共交通関連 秋田空港 (雄和地域) 道路網関連

(2) 本計画の取組により実現を目指す公共交通の利用環境



【いままで】

- 複数の系統が重複
- 郊外部の広範囲を支線やマイタウン・バスでカバー

【当面の取り組み】

- バスにおける運行頻度の適正化 マイタウン・バス区間のタク シー車両による運行

【長期的な取り組み】

- 鉄道とバスの乗換拠点の強化
- 乗換を前提とした公共交通網への見直しタクシーの機動力を活かした面的な運行
- 生活エリア内は タクシー等 小型車両で移動 ... 地域間の移動は ... バスを乗換えて 0 効率的に移動 ----中心市街地から 乗換拠点までは 乗換が 再品 スムーズに! 路線バスで移動 00 出発 到着 24h 6 6 Ш 生活エリア内は 中心市街地は タクシー等 循環バスや 小型車両で移動 徒歩で快適

エレベーターの設置で移動をスムーズに

いままで





【いままで】 みんな少し 困っています

- 上り線と下り線の移動は階段
- 重い荷物を持つ人や、車椅子利用者は駅構内の移動に制約がある

【将来】 これでみんな 楽しそう!

- 上り線と下り線の移動に利用できるエレベーターを設置します。
- 誰もが制約なくスムーズに鉄道を利用できます。

乗換ポイントの環境整備

待合時間を快適に



【いままで】 みんな少し 困っています

- バスの乗換時間が空いてもったいない
- 雨や雪があたるバス停で待たないといけない
- バスが遅れると鉄道にも間に合わない心配がある lacktrian
- 目的地に何時に着くかわからない

【将来】 これでみんな 楽しそう!

- 自動販売機やWi-Fiなどがある待合空間ができてバスを待つ時間も快適です
- スマホでバス運行状況を確認でき、予定が立てやすく到着予定も連絡しやすくなり ます。 ■ バスと鉄道、マイタウン・バスのダイヤ調整で乗換がスムーズになります。
- バス待ち中に新たな出会いやコミュニケーションも弾みます。

バス運行情報提供の充実

スマホアプリでバス運行情報や乗換案内検索

いままで





【いままで】 みんな少し 困っています

- 路線バスとマイタウン・バスの路線図が別々でわかりにくい
- バスはたくさん走っているけど、どのバスに乗ればよいかわからない
- いつ来るかわからないバスをバス停で待たないといけない

- 観光客や出張できたサラリーマンは、土地勘がなくてもスマホで乗換案内一発検索、 すきま時間に家族へのお土産も選べます。
- 郊外部の高齢者は、家からデマンドを予約して気軽におでかけ。すきま時間でお茶 がもう1杯飲めちゃいます。
- 高校生や大学生は、バスの到着がスマホでわかれば、すきま時間で友達とゆっくり おしゃべりできちゃいます。
- バスマップも路線バスとマイタウン・バスがひとつになってわかりやすくなります。

バス利用環境の改善

低床バスで乗り降りラクラク





【いままで】 みんな少し 困っています

● 乗降口と道路に段差があって、高齢者や障がいのある人がバスに乗りにくい

【将来】 これでみんな 楽しそう!

■ 低床バスで車いすやベビーカー、妊娠中の方や足の上げにくいお年寄りも、みんな バスの乗り降りが楽になります。

利用しやすいバス運賃の検討

ICカード導入とゾーン制料金で支払いがわかりやすく簡単に

いままで





【いままで】 みんな少し 困っています

- 運賃が高そうでバスを乗らない人(送迎する家族も大変)
- 運賃がいくらかわからなくて不安そうに乗車している人
- 小銭を探して降車がスムーズじゃない人

【将来】 これでみんな 楽しそう!

- ICカードで支払いは「ピッ」。乗り降りスムーズ、バスの遅れも改善します。
- ゾーン制や乗換割引などで、料金がわかりやすくなり、小銭を探す心配もありま せん。
- バスに乗る不安が軽くなり、送迎する家族に気兼ねせず自由にでかけられます。

公共交通利用の促進

デザインバスでまちをもっと楽しく







【いままで】 みんな少し 困っています

- ぐるるは単なる移動手段としての利用
- 中心市街地も歩く人が少なくにぎわい不足

- 乗って楽しいバスで「バスを使ったまち歩き」が楽しめます。
- バスを使ったまち歩き番組を放送し市民に呼びかけます。
- バスに乗ることをきっかけとして街なかに来る人が増えます。

_____ マイタウン・バスの持続的な運営

小型車で機動的かつ効率的に

いままで





【いままで】 みんな少し 困っています

- バスがあまり利用されていない
- 利用人数に比べて空席が多い

【将来】 これでみんな 楽しそう!

- タクシー等小型車両の活用で小回りがきくようになります。
- 効率的な運行により、これまでよりも利便性の向上を図ることができます。

新たな交通手段の検討

買物タクシーで暮らしを便利に

いままで





【いままで】 みんな少し 困っています

- 高台に開発された住宅地
- バス停までは遠くないけど坂道
- その結果、家族の送迎に頼ることに
- バスが入りにくい狭い道
- タクシーは使うと高い
- 一人暮らしの老人は外出しにくい

- タクシーなら重い荷物も自宅まで運べます。
- 買物額に応じた割引でお得に移動できます。
- 買物客が増えて商業施設もにぎわいます。
- 家族の送迎の負担も減ります。

第3章 基本的な方針と目標の設定

未来の姿の実現に向けた施策の実施に当たり、次のように基本的な方針および目標を定めます。

なお、本計画は、秋田市の上位関連計画と整合を図り、社会情勢や環境の変化を踏まえて、「まちづくりとの連携」の観点を取り入れた基本的な方針・目標等を設定します。

1 計画の基本的な方針

超高齢・人口減少社会を見据え、将来にわたり持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けて、上位・関連計画におけるまちづくりの方向性や交通を取り巻く社会情勢・環境変化から導き出された課題を、「公共交通関連」の視点から整理し、本計画の基本的な方針を設定しました。

上位関連計画が示す公共交通の方向性

・高齢社会に対応した公共交通

・利便性が高く持続可能な公共交通

など

社会経済情勢・交通環境の変化からみた課題

- ○高齢者や子育て世代をはじめとしたあらゆる世代の安全な移動手段の確保
- ○中心市街地の来訪を促すとともに回遊性を高め恒常的なにぎわいの創出に寄与 する交通環境の整備
- ○まちづくりと連動し多核集約型の都市構造の形成を促進する交通環境の整備
- ○地域の実情や利用者属性を考慮した適切な交通施策の検討と新規利用者の獲得
- ○まちづくりと一体となった公共交通利用者維持に向けた取組の推進
- ○バスの利便性を高め利用促進を図る料金体系の見直し
- ○バスの円滑な利用を支援する運行計画、運行状況に関する情報発信、待合環境 の改善
- ○効果的かつ効率的な運行による赤字の縮小
- ○マイカーから公共交通への転換等による交通渋滞の緩和と二酸化炭素排出量の 削減
- ○市民生活の質を低下させないため、公共交通網全体の見直しによる、将来にわたり持続可能な公共交通の実現
- ○With コロナ・After コロナを踏まえた新たな生活様式への対応
- ○地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律への対応

など

持続可能な公共交通 の実現に向けた 取組が必要

本計画における基本的な方針

まちの変化に柔軟に対応し、誰もが自由に移動で きる、将来にわたり持続可能な公共交通サービスの 実現

▲課題およびまちづくりの方向性と基本的な方針の対応

【参考】第1次・第2次ビジョンにおける基本的な方針

	秋田市公共交通政策ビジョンの基本的な方針
第1次ビジョン 平成21年3月策定	① 市民生活を支える交通機関として、地域に応じた市民の多様な移動手段の確保② より快適で使いやすい移動手段の実現③ 市民・地元関係者、交通事業者、行政の連携によるビジョンの推進
•	「多核集約型のまちづくり」の考え方を反映 ◆
第2次ビジョン 平成28年3月策定	まちづくりと一体となった、将来にわたり持続可能な公共交 通網の実現

2 計画の目標

上位計画に定められた将来都市像に柔軟に対応し、高齢者や未成年などのマイカーでの移動に制約がある人でも、日常生活を営むための必要不可欠な移動を円滑に行うことができる持続可能な公共交通の実現のため、基本的な方針のもと、次の3つの目標を設定しました。

基本的な方針 まちの変化に柔軟に対応し、誰もが自由に移動できる、 将来にわたり持続可能な公共交通サービスの実現

【取組の視点】

多核集約型の都市構造を形成する公共交通網を整備し、運行の適正化による幹線軸の利便性向上を図るとともに、マイタウン・バスを含む支線軸の確保、にぎわいの創出等に資する域内交通の充実、交通結節点における鉄道とバスの連携強化を図る。

また、利便性向上施策とあわせ、交通事業者、地域住民、行政が一体となって、タクシー等小型車両の活用も含めた、地域の特性に応じた持続可能な公共交通サービスの確保に向けた取組を進める。

特に、コロナ禍における市民の公共交通離れが懸念されるなか、未来の姿の実現に向けた公共交通サービスの維持や適正化に向けた取組を進める。

^{目標 I} 多核集約型の都市構 造を形成する公共交 通ネットワークの整 備

目標 II 利便性向上、バス路 線運営適正化に向け た取組の推進

目標Ⅲ 持続可能な公共交通 の確保に向けた仕組 みづくりの推進

3 計画の実現に向けた取組の視点

各目標の実現に向けた施策の推進に当たっての取組の視点を次のとおり整理 しました。

基本的な方針 まちの変化に柔軟に対応し、誰もが自由に移動できる、 将来にわたり持続可能な公共交通サービスの実現

目標 | 多核集約型の都市構造を形成する公共交通ネットワークの整備

【取組の視点】

鉄道を骨格、路線バスを大動脈とし、タクシー等小型車両による面的な移動手段(毛細血管)を位置づけ、乗換を前提とした路線網の構築に向けた検討を進める。

高齢社会への対応・低炭素化のため、効果的・効率的な運行を図り、 将来にわたり、持続可能な公共交通サービスの実現を図る。

目標 || 利便性向上、バス路線運営適正化に向けた取組の推進

【取組の視点】

ICT技術の活用などにより、バスの位置情報など運行情報の提供やキャッシュレス決済の導入など、バスの利便性向上に向けた取組を行うとともに、バスの利用に関する情報提供を行うことで、公共交通を活用した新たなまちの魅力の発見や、ライフスタイルの実現を図る。

目標Ⅲ 持続可能な公共交通の確保に向けた仕組みづくりの推進

【取組の視点】

マイタウン・バスについて、小型車両の活用を含む効率的な運行形態を検討し、郊外部における持続可能な移動手段の確保と利便性向上を図る。

公共交通空白地域なども含め、貨物車両などの地域の輸送資源の総動員を図り、将来にわたり持続可能な公共交通の確保に向けた検討を行う。

また、交通事業者等による共同経営の検討やICT等の活用による効率的な運行方法の検討を進める。

4 施策の体系

未来の姿の実現に向けて、前述の3つの目標に基づき、複数の施策を一体的に取り組むことで、効果的かつ効率的な事業の推進を図ります。

目標別の施策は次のとおりです。

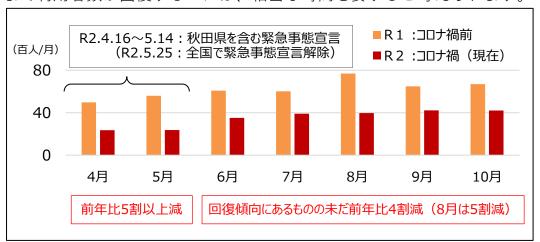
目標	施策	内容
1 多核集約型の都	(1)バス路線再編	幹線バス路線の利便性向上や支線バスにおける効率 化に向けた検討を継続するとともに、長期的には、乗 換を前提とし、鉄道と連携したバス・タクシーによる 公共交通網の再編を検討する。 中心市街地循環バスの利用促進のため、利便性向上 策を検討する。
市構造を形成する公共交通ネットワークの整備	(2)鉄道の利便性 向上	泉外旭川駅を交通結節点として、新たなバス路線を 運行する。 既存鉄道駅等における基準に基づくバリアフリー化 を実施する。
	(3)乗換ポイント の環境整備	乗換ポイントにおいては、乗換の負担を軽減するための環境整備を検討するとともに、スムーズな乗換の ためのダイヤ調整を実施する。
	(1)バス運行情報 提供の充実	ICTを活用した、路線バスとマイタウン・バスが 一体となったバスマップの作成など、より使いやすく なるよう継続的に検討する。 バスロケーションシステムの導入等、ICTを活用 した運行情報の提供について検討する。
	(2)バス利用環境 の改善	低床バスの導入や安全なバス停など、誰もが利用し やすいバス利用環境の改善を実施する。
2 利便性向上、バス路線運営適正化に向けた取組の推進	- (3)利用しやすい - バス運賃の絵	ICカードの導入を踏まえ、ゾーン制料金等わかりやすい料金制度等の導入を検討する。また、既存の高齢者コインバス事業や障がい者に対する助成を引き続き継続する。 乗換時の利便性を確保するため、ICカード導入後において乗換時における割引等を検討する。
	(4)公共交通利用 の促進	公共交通の利用促進について、広く市民に啓発するとともに、バスを使ったまち歩き紹介などにより、潜在的なバス利用ニーズの掘り起こしを目指す。 「日常生活を楽しむ手段としてのバス」という切り口で利用促進に向けた多様な視点からの広報活動の展開を検討する。
	(1)マイタウン・ バスの持続的 な運営	既存のマイタウン・バスの利用実態を把握、分析し、利便性向上について検討する。 マイタウン・バス車両をタクシー等小型車両に変更するなど、効率的な運行を検討するとともに、郊外部における持続可能な運行形態の検討を行う。
3 持続可能な公共 交通の確保に向 けた仕組みづく りの推進	(2)新たな交通手 段等の導入	郊外部や公共交通空白地域においては、タクシー等 小型車両の利点を活かし、きめ細かな移動ニーズに対 応可能な交通サービスの確保を検討する。 貨客混載等の新たな方策による公共交通の持続可能 性を検討する。 交通事業者、自治体等による共同経営のあり方を検 討する。 公共交通の円滑な乗換と負担軽減のために、バスロ ケーションシステムや乗換案内等利便性向上に向けた 情報の提供を実施する。

■コロナ禍における公共交通サービス維持の必要性

新型コロナウイルス感染症の流行拡大に伴い、インバウンド観光客の落ち込み、県を跨ぐ移動の自粛、感染を警戒する出控え等、人々の移動行動は大きく減少しています。

このため、公共交通を利用する市民の割合も大幅に落ち込み、交通事業者にとっては運送収入の減少に直結し、これまで以上に厳しい状況となっています。

令和2年4~5月にかけての緊急事態宣言期間中に、大幅に落ち込んだ公共 交通の利用者数は、緊急事態宣言が解除された6月以降、若干ではあります が、回復の兆しが見られます。しかし、新しい生活様式への対応を受けたリ モートワークの増加など、交通需要の減少が見込まれる中、コロナ禍以前のレ ベルまで利用者数が回復するのには、相当な時間を要すると考えられます。



▲中心市街地循環バス「ぐるる」の利用者数(コロナ禍の落ち込みの状況)

これまでも、自家用車の普及等による利用者の減少が続き、交通事業者にとって厳しい状況が続く中、路線の廃止や運行本数の減少など、徐々にサービスが低下し、ますます利用者が減少するといった負のスパイラルに陥ってしまうと言われておりました。

それに加えて、コロナ禍における急激な需要の減少により、公共交通事業者のサービス提供力が大幅に減少、もしくは喪失してしまう状況も危惧されております。

今後迎える、超高齢・人口減少社会において、運転免許返納者など、日常生活を営むために必要な移動に制約を受ける人の増加が予測される中、日々の人々の移動を支え、公益性を有する公共交通については、簡単にサービスを止めることはできません。

新型コロナウイルス感染症が収束した後(Afterコロナ)において、誰もが自由に移動できる将来にわたり持続可能な公共交通サービスを実現するためには、地域住民等利用者も含めた関係者が主体的に関与し、総力を挙げて取り組んでいく必要があります。

第4章 目標の実現に向けた取組

目標ごとに、計画期間中における各施策・事業の展開について、実施内容等 を明確化します。

具体的には施策・事業の実施時期、実施主体を示します。

1 多核集約型の都市構造を形成する公共交通ネットワークの整備

(1) バス路線再編

幹線バス路線の利便性向上や支線バスにおける効率化に向けた検討 を継続する。

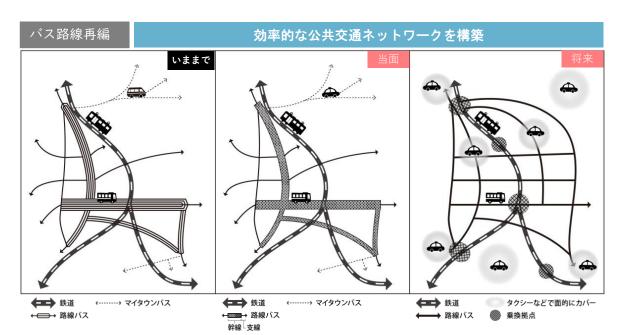
長期的には、乗換を前提とし、鉄道と連携したバス・タクシーによる公共交通網の再編を検討する。

中心市街地循環バスの利用促進のため、利便性向上策を検討する。

ア 乗継を考慮したバス路線全体の見直し

■ 検討 ■ 実施

					7 D J		人 心	
				事	業予	定期	間	
番号	主な事業メニュー		R3	R4	R5	R6	R7	R8 以降
	運行頻度の適正化 運行頻度の適正化	運行頻度の適正化等による利便性と収益性の向上						
	関係者	役割分担によ	る取	組内	容			
1	バス事業者	幹線バス路線において、一定 σ)走行	速度	が見込	∖める	路線	では
	市	多頻度運行による利便性向上に	向け	た検討	対を継	継続す	る	
	バス事業者	収支状況、利用状況に応じて系統数、運行頻度を見直すな ど、路線バスの効率的な運行を引き続き検討する						
	県・市	赤字バス路線維持に向けた支援	制度	を継糸	売する)		
	地域中心における 便性向上	バスおよび鉄道の乗換拠点の利						
2	関係者	役割分担によ	る取	組内	容			
	バス事業者	地域中心における鉄道とバス	、バス	ス相互	īの乗	換拠	点に	つい
	鉄道事業者	て、集約や待合施設の導入等、	各拠	点の	伏況に	応じ	て、	乗換
	市	の利便性向上について検討する)					
	乗換を前提とした 網の再編	バス・タクシーによる公共交通						
3	関係者	役割分担によ	る取	組内	容			
	バス事業者 タクシー事業者 市	乗換拠点の整備を進め、長期的 路線全体の見直しを図る	一一	り換	—— えを基	本と	した	バス



【いままで】

- 複数の系統が重複
- 郊外部の広範囲を支線やマイタ ウン・バスでカバー

【当面の取り組み】

- バスにおける運行頻度の適正化
- ▼イタウン・バス区間のタクシー車両による運行

【長期的な取り組み】

- 鉄道とバスの乗換拠点の強化
- 乗換を前提とした公共交通網への見直し
- タクシーの機動力を活かした面的な運行



イ 中心市街地循環バスの利便性向上

検討 ■ 実施

				事	業予	定期	間	
番号	主	R3	R4	R5	R6	R7	R8 以降	
	中心市街地循環バ	スの利用促進と利便性向上						
4	関係者	役割分担によ	る取	組内	容			
	市	中心市街地循環バスの継続に向 向上策を検討する]けた	効果	検証お	こよび	、利	便性

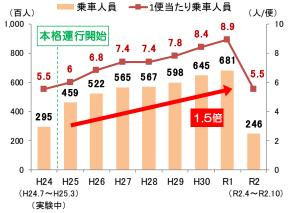
運行概要

運行時間:午前9時~午後5時(8時間)

運行本数:1日に21本(各バス停には基本的に20分間隔で停車) 運 賃:乗車1回または1周につき100円(小学生以下は無料)

1日乗り放題乗車券は300円





▲中心市街地循環バスの運行実績 資料:秋田市交通政策課

TO STATE OF THE PARTY OF THE PA

▲中心市街地循環バス「ぐるる」

(2) 鉄道の利便性向上

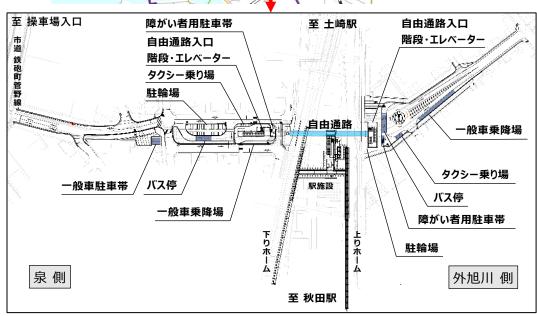
泉外旭川駅を交通結節点として、新たなバス路線を運行する。 既存鉄道駅等における、基準に基づくバリアフリー化を検討する。

ア 泉外旭川駅 (新駅) の利活用

■ 検討 ■ 実施

				事	業予	定期	間	
番号	主な事業メニュー			R4	R5	R6	R7	R8 以降
	泉外旭川駅を起点 を運行	とした新たなマイタウン・バス						
5	関係者	役割分担による取組内容						
	バス事業者	「ス事業者 泉外旭川駅を経由するよう運行ルートの見直し						
	市 外旭川側出口を起点とした新た			イタ「	ウン・	バス	の運	行





▲泉外旭川駅の施設配置図

イ 鉄道駅のバリアフリー化

検討 ■ 実施

	主な事業メニュー		事業予定期間							
番号	主	R3	R4	R5	R6	R7	R8 以降			
	既存鉄道駅におけ の設置等バリアフ	る、基準に基づくエレベーター リー整備								
6	関係者	役割分担によ	る取	組内	容					
	鉄道事業者 市	追分駅における基準に基づくエ	レベ	ータ-	-の設	置				

鉄道駅のバリアフリー化

エレベーターの設置で移動をスムーズに







【いままで】 みんな少し

- 上り線と下り線の移動は階段
- 困っています 重い荷物を持つ人や、車椅子利用者は駅構内の移動に制約がある

【将来】

上り線と下り線の移動に利用できるエレベーターを設置します。 ■ 誰もが制約なく快適に鉄道を利用できます。

楽しそう!

(土崎駅こ線橋へのエレベーター設置)

鉄道事業者が行った特定事業の中の1つで、土崎駅のこ線橋改築工事と併せ、新 たにエレベーターを上りホームと下りホームにそれぞれ1基ずつ設置した。



▲こ線橋の改築とともに、新たに設置された エレベーター(上りホーム側)



▲出入口部分



▲エレベーター室内

(3) 乗換ポイントの環境整備

乗換ポイントにおいては、乗換の負担を軽減するための環境整備を 検討するとともに、スムーズな乗換のためのダイヤ調整を実施する。

快適に過ごせる乗換空間の整備 ア

■ 検討 ■ 実施

				事	業予	定期	間	
番号	主	な事業メニュー	R3	R4	R5	R6	R7	R8 以降
	設の整備	換拠点となる鉄道駅やバス停における、待合施 の整備 ス路線再編に伴う、乗換ポイントの整備						
,	関係者	役割分担によ	る取	組内和	容			
'	バス事業者 鉄道事業者 市		待合施設の屋内化やバスの遅れ情報等の乗換に関する情報提供、上屋のある休憩所の併設等、乗換による負担を減らすための施設整備を行う					
	市	乗換施設の整備に係る支援制度	の導	入を植	食討す	る		
	バス相互やバスと る事業者間のダイ	鉄道などの乗換をスムーズにす ヤ調整						
8	関係者	役割分担によ	る取	組内和	—— 容			
	バス事業者 鉄道事業者 市	鉄道やバス、デマンド交通等のに、事業者間でダイヤを調整す		な乗	換と負	担軽	┊減の	ため

乗換ポイントの環境整備

待合時間を快適に



【いままで】 みんな少し 困っています

- バスの乗換時間が空いてもったいない
- 雨や雪があたるバス停で待たないといけない● バスが遅れると鉄道にも間に合わない心配がある
- 目的地に何時に着くかわからない

- 自動販売機やWi-Fiなどがある待合空間ができてバスを待つ時間も快適です。 スマホでバス運行状況を確認でき、予定が立てやすく到着予定も連絡しやすくなります。 バスと鉄道、マイタウン・バスのダイヤ調整で乗換がスムーズになります。 バス待ち中に新たな出会いやコミュニケーションも弾みます。

利便性向上、バス路線運営適正化に向けた取組の推進

(1) バス運行情報提供の充実

ICTを活用した、路線バスとマイタウン・バスが一体となったバ スマップの作成など、より使いやすくなるよう継続的に検討する。

バスロケーションシステムの導入等ICTを活用した運行状況の提 供について検討する。

ア より使いやすいバスマップの作成

★ 検討 ■ 実施

		2 to 1 # 1 =		事業予定期間								
番号	主な事業メニュー		R3	R4	R5	R6	R7	R8 以降				
		ウン・バスが一体となった、秋 線を網羅したマップの作成										
9	関係者	役割分担による取組内容										
	バス事業者 路線バスとマイタウン・バスが一体となったバスマップとし											
	市 て、秋田市全体のバス路線を網羅したマップの作成を検討する											

ICTを活用した運行状況等の提供

検討 軍寒施

	主な事業メニュー		事業予定期間							
番号			R3	R4	R5	R6	R7	R8 以降		
		どでバスの運行状況を把握でき ョンシステムの導入								
	関係者	る取	組内	容						
10	バス事業者市	主要施設や乗換ポイントにおい バスロケーションシステムを導 閲覧可能な運休や迂回運行等の	入す	ると	ともに	こ、ス				
	県・市 ICT活用に係る支援制度の導入を検討する									

バス運行情報提供の充実

スマホアプリでバス運行情報や乗換案内検索

いままで





【いままで】 みんな少し 困っています

- 路線バスとマイタウン・バスの路線図が別々でわかりにくい
- バスはたくさん走っているけど、どのバスに乗ればよいかわからない● いつ来るかわからないバスをバス停で待たないといけない

- 観光客や出張できたサラリーマンは、土地勘がなくてもスマホで乗換案内一発検索、 すきま時間に家族へのお土産も選べます。
- 郊外部の高齢者は、家からデマンドを予約して気軽におでかけ。すきま時間でお茶 がもう1杯飲めちゃいます。
- 高校生や大学生は、バスの到着がスマホでわかれば、すきま時間で友達とゆっくり おしゃべりできちゃいます。
- バスマップも路線バスとマイタウン・バスがひとつになってわかりやすくなります。

(2) バス利用環境の改善

低床バスの導入や安全なバス停など、誰もが利用しやすいバス利用 環境の改善を実施する。

ア 誰もが利用しやすいバス利用環境の整備

■ 検討 ■ 実施

				事	業予	定期	間	
番号	主	な事業メニュー	R3	R4	R5	R6	R7	R8 以降
	歩道上とバス乗車 入	口の段差が小さい低床バスの導						
11	1 関係者 役割分担による取組内容							
	バス事業者	低床バスの導入を継続する						
	市	低床バス導入に係る支援制度に	つい	て引き	き続き	継続	する	
	利用しやすく安全	全なバス停の設置に向けた改善						
12	関係者	役割分担によ	る取	組内和	容			
	バス事業者		設置に向けて、既存バス停周辺					
	国・県・市 の歩道環境や除雪状況などを確認し改善策を検討する							

バス利用環境の改善

低床バスで乗り降りラクラク





【いままで】 みんな少し 困っています

● 乗降口と道路に段差があって、高齢者や障がいのある人がバスに乗りにくい

【将来】 これでみんな 楽しそう!

■ 低床バスで車いすやベビーカー、妊娠中の方や足の上げにくいお年寄りも、みんなバスの乗り降りが楽になります。

(3) 利用しやすいバス運賃の検討

ICカードの導入を踏まえ、ゾーン制料金等わかりやすい料金制度 等の導入を検討する。

また、既存の高齢者コインバス事業や障がい者に対する助成を引き 続き継続する。

乗換時の利便性を確保するため、ICカード導入と連携した乗換時 における割引等を検討する。

ア ICカード導入を踏まえたわかりやすい料金制度等の導入

★ 検討 ■ 実施

				事	業予	定期	間		
番号	主	な事業メニュー	R3	R4	R5	R6	R7	R8 以降	
	ICカードによる	バス運賃支払いの簡素化							
13	関係者	役割分担によ	る取	組内	容				
	バス事業者	ICカード機器の配備とわかり	ーやす	い運1	賃体系	~ の	以降		
	市	によるバス運賃支払いの単純化	につ	いてホ	食討す	る			
	ゾーン制によるバ	ス運賃の単純化							
14	関係者	役割分担によ	る取	組内	—— 容				
	バス事業者	IC導入後の利用促進策、ポイ	ント	連携-	サーヒ	ごスな	ど、	ΙC	
	市 カード導入に係る支援制度について検討する								

利用しやすいバス運賃の検討

ICカード導入とゾーン制料金で支払いがわかりやすく簡単に







【いままで】 みんな少し 困っています

- 運賃が高そうでバスを乗らない人(送迎する家族も大変)
- 運賃がいくらかわからなくて不安そうに乗車している人
- 小銭を探して降車がスムーズじゃない人

- ICカードで支払いは「ピッ」。乗り降りスムーズ、バスの遅れも改善します。 ゾーン制や乗換割引などで、料金がわかりやすくなり、小銭を探す心配もありま せん。
- バスに乗る不安が軽くなり、送迎する家族に気兼ねせず自由にでかけられます。

イ 乗換時における割引運賃等の導入

■ 検討 ■ 実施

来 早								
番号	主	な事業メニュー	R3 R4 R5 R6 R7				R7	
	乗換時の利便性確 の導入	保のため、乗換時の割引運賃等						
15	関係者	役割分担によ	る取	組内	容			
	バス事業者	乗換時の利便性確保のため、I	Сカ	ード	尊入と	あわ	せて	乗換
	市	割引について検討する						

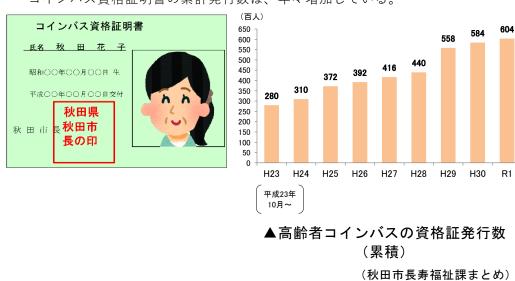
ウ 高齢者や障がい者等に対する運賃の助成

★ 検討 ■ 実施

				事	事業予	定期	間	
番号	主	な事業メニュー	R3	R4	R5	R6	R7	R8 以降
	「高齢者コインバ の検証評価と助成							
	関係者	役割分担によ	る取	組内	容			
16	市	高齢者コインバス事業の継続と	利用:	状況(の把握	を実	施す	る
	市	障がい者の交通手段等の実態を 交付をすることにより、継続し 的な社会参加を図る						_

(高齢者コインバス事業の概要)

- ・平成23年10月より、秋田市では高齢者の外出機会の促進、社会参加・生きがいづくり支援のほか、移動手段の確保と公共交通利用促進の観点から、秋田市に住民登録をしている高齢者が1回100円で路線バスを利用できる「高齢者コインバス事業」を開始。
- ・平成25年10月からは対象年齢を70歳以上から68歳以上に、平成29年10月からは65歳以上に引き下げている。
- ・コインバス資格証明書の累計発行数は、年々増加している。



(4) 公共交通利用の促進

公共交通の利用促進について、広く市民に啓発するとともに、バス を使ったまち歩き紹介の広報などにより、潜在的なバス利用ニーズの 掘り起こしを目指す。

「日常生活を楽しむ手段としてのバス」という切り口で利用促進に 向けた多様な視点からの広報活動の展開を検討する。

ア バスを使ったまち歩きなどの情報提供

★ 検討 ■ 実施

				事	業予	定期	間	
番号	主	な事業メニュー	R3 R4 R5 R6 R7 R			R8 以降		
	バスを使ったまち バスを使ったまち	歩きの動画制作						
17	関係者	役割分担によ	│ よる取組内容					
	市民・ 大学機関 市	大学と連携し「バスを使ったま じて、幅広い市民への啓発に努		き紹言	介」 <i>σ</i>	動画	など	を通

公共交通利用の促進

デザインバスでまちをもっと楽しく





【いままで】 みんな少し 困っています

- ぐるるは単なる移動手段としての利用
- 中心市街地も歩く人が少なくにぎわい不足

【将来】 これでみんな 楽しそう!

- 乗って楽しいバスで「バスを使ったまち歩き」が楽しめます。
- バスを使ったまち歩き番組を放送し市民に呼びかけます。
- バスに乗ることをきっかけとして街なかに来る人が増えます。

イ 公共交通を活用した豊かなライフスタイルの提供

検討 ■ 実施

				事	業予	定期	間	
番号	主	な事業メニュー	R3	R4	R5	R6	R7	R8 以降
	バス利用促進を呼	びかける講演会などの実施						
18	関係者	役割分担によ	る取	組内	容			
	市民市	公共交通市民講演会を開催し、 の利用促進に向けた啓発に努め		な視	点から	幅広	い市	民へ

3 持続可能な公共交通の確保に向けた仕組みづくりの推進

(1) マイタウン・バスの持続的な運営

既存のマイタウン・バスの利用実態を把握、分析し、利便性向上について検討する。

マイタウン・バス車両をタクシー等小型車両に変更するなど、運行 経費の削減を検討する。

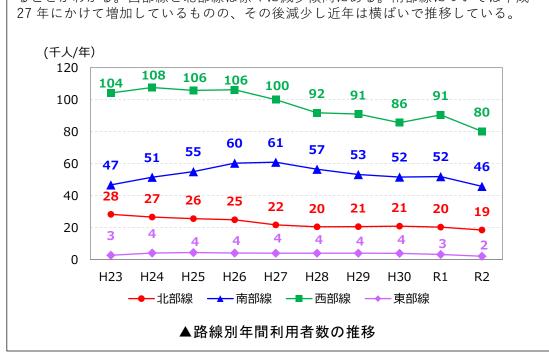
ア マイタウン・バスの利便性向上の検討

検討 ■ 実施

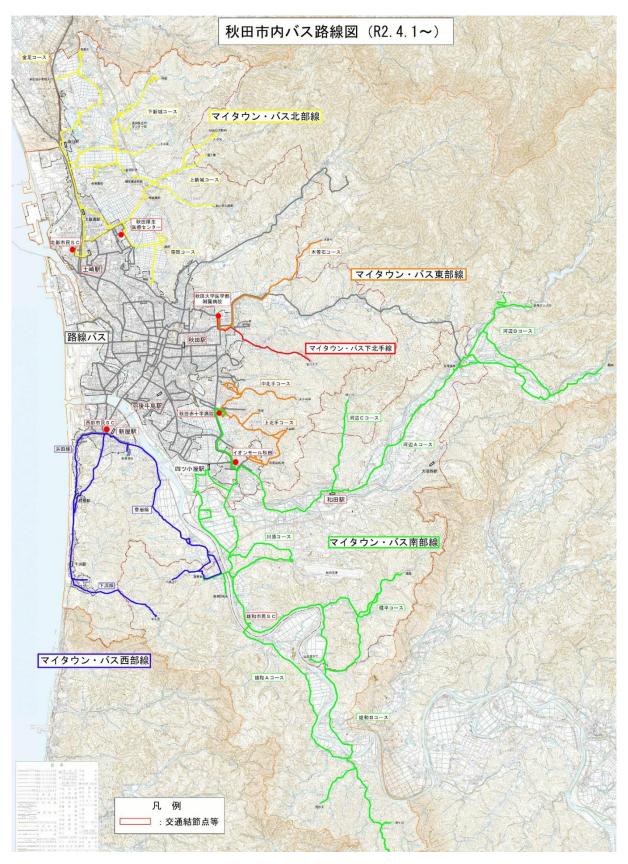
				事	業予	定期	間	
番号	主	主な事業メニュー				R6	R7	R8 以降
	既存マイタウン・ 把握	バスの運行継続と利用ニーズの						
19	関係者	役割分担によ	る取	組内	容			
	運行協議会 市	既存マイタウン・バス運行協議 に、利用実態を把握・分析し利						

(マイタウン・バスの路線別年間利用者数の推移)

年間利用者数の推移をみると、西部線は他の路線に比べて最も多く利用されていることがわかる。西部線と北部線は徐々に減少傾向にある。南部線については平成27年にかけて増加しているものの、その後減少し近年は横ばいで推移している。



【参考】



イ 持続的な地域の移動手段の確保

■ 検討 ■ 実施

				事	業予	定期	間	
番号	主	な事業メニュー	R3 R4 R5 R6 R7				R8 以降	
	タクシー等小型車 態の導入	両の活用など、効率的な運行形						
20	関係者	役割分担によ	る取	組内和	~~~~			
	タクシー事業者	マイタウン・バスを通常のタク	シー	等小	軍車軍	可に変	更す	るな
	市	ど、利便性の向上を図りつつ運	行経:	費の肖	削減を	図る		

マイタウン・バスの持続的な運営

小型車で機動的かつ効率的に





- 【いままで】 みんな少し 困っています
 バスがあまり利用されていない 利用人数に比べて空席が多い

(2) 新たな交通手段等の導入

郊外部や公共交通空白地域においては、タクシー等小型車両の利点 を活かし、きめ細かな移動ニーズに対応可能な交通サービスの確保を 検討する。

貨物事業者(郵便、宅配便等)による旅客運送の可能性を検討する。 交通事業者、自治体等による共同経営のあり方を検討する。

公共交通の円滑な乗換による乗換負担軽減のために、バスロケーションシステムや乗換案内等利便性向上に向けた情報の提供を実施する。

ア タクシー等を活用した、新たな生活交通の導入

■ 検討 ■ 実施

				事	業予	定期	間		
番号	主	な事業メニュー	R3	R4	R5	R6	R7	R8 以降	
	郊外部におけるタ 導入	クシー等によるバス停間運送の							
21	関係者 役割分担による取組内容								
	タクシー事業者 市	郊外部では一般タクシーによるバス停間運送について、実現 可能性を検討する							
	公共交通空白地域	における買物タクシーの導入							
22	関係者役割分担による取組内容								
	商業施設等 タクシー事業者	公共交通空白地域において、ス							
タクシー事業者 までのタクシー運行と、商業施設と連携した料金割引								果 に	

新たな交通手段の検討

買物タクシーで暮らしを便利に

いままで





【いままで】 みんな少し 困っています

- 高台に開発された住宅地
- バス停までは遠くないけど坂道
- その結果、家族の送迎に頼ることに
- バスが入りにくい狭い道
- タクシーは使うと高い
- 一人暮らしの老人は外出しにくい

- タクシーなら重い荷物も自宅まで運べます。
- 買物額に応じた割引でお得に移動できます。
- 買物客が増えて商業施設もにぎわいます。
- 家族の送迎の負担も減ります。

イ 貨客混載・スクールバス等の活用

■ 検討 ■ 実施

	事業予定期間							
番号	主	な事業メニュー	R3	R4	R5	R5 R6 R7 以降 持続可能な公共交		
	郵便・宅配便等貨	物事業者による旅客輸送の導入						
	関係者	役割分担によ	る取	組内	容			
23	市	民間送迎車両等地域の輸送資源 通を検討する	を活	用した	た持約	売可能	な公	共交
	貨物輸送 事業者 市	郵便・宅配便事業者による旅客	運送	を検言	対する	,)		

ウ 独占禁止法特例法による交通事業共同経営体の設立

■ 検討 ■ 実施

			こ向けた基本協定」を締結し、 う					
番号	主	R3	R4	R5	R6	R7	1	
	公共交通における	新たな共同経営体の実現						
0.4	関係者	役割分担によ	る取	組内	容			
24	バス事業者 タクシー事業者 市	「持続可能な公共交通の実現に 新たな共同経営体の検討を行う 公共交通に特化した運営会社の トする	1					•

エ ICT・ビッグデータを活用した効率的な運行の実施

検討 ■ 実施

				事	業予	定期l	間	
番号	主	な事業メニュー	R3	R4	R5	R6	R7 :	
	バスロケ―ション の利便性向上に必	システムや乗換案内等、利用者 要な情報の提供						
0.5	関係者	役割分担によ	よる取組内容 の円滑な乗換と負担軽減のため					
25	バス事業者 鉄道事業者 タクシー事業者 市	鉄道やバス、デマンド交通等のに、バスロケーションシステムけた情報の提供を実施する						

(実証実験の概要)

- ・2020年2月~3月に民間事業者 と協力し、秋田中央交通(株)の 国際教養大学線においてバスロ ケーションシステムの実証実験 を実施。
- ・バスのリアルタイム位置情報を Googleに送信すれば、バス停 を通過したかなどはGoogleの システムが判定。
- ・Googleマップのバスロケは、 スマホ・タブレットのみ対応 (パソコン不可)



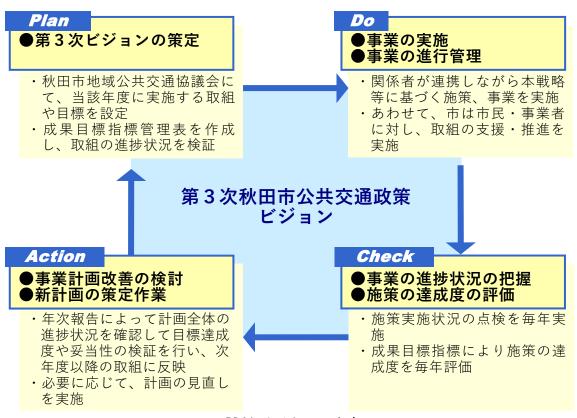
▲バス運行情報の提示画面

第5章 推進体制と進行管理

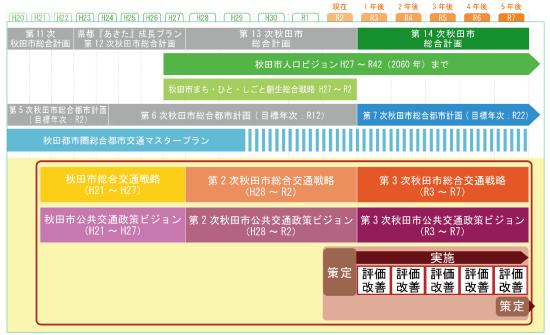
1 推進体制

本計画(Plan)を策定後、施策の実施・管理(Do)、評価(Check)、計画の改善(Action)の管理・運営の仕組みとそれを実施する体制を確立します。

各施策・事業については毎年進捗状況および成果目標指標の達成度を確認し、 その結果に基づき必要に応じて改善を行ってまいります。



▲PDCA サイクルの内容



▲進行管理のスケジュール

2 成果目標指標による実現状況の把握

施策の実現状況を把握し計画の評価に実施するための成果目標指標を示します。

この指標に基づき、計画期間中各年度末における取組の進捗状況を評価するほか、必要に応じて計画の見直しを行います。

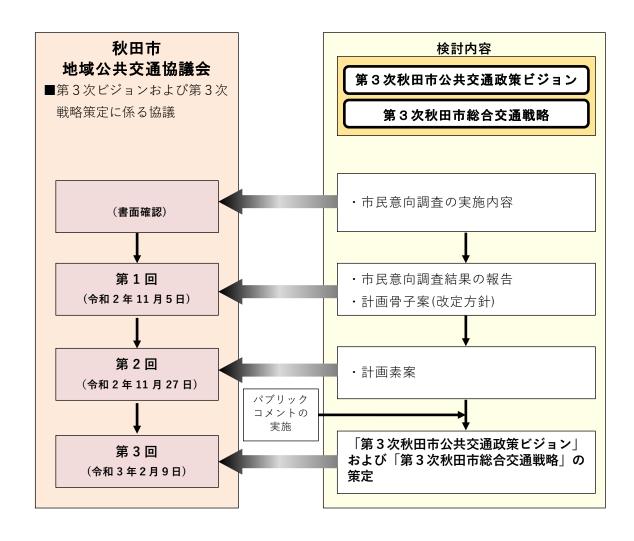
【基本的な方針】まちの変化に柔軟に対応し、誰もが自由に移動できる、 将来にわたり持続可能な公共交通サービスの実現

11/2/1-1/2/2 / 11/1/20 / 1/1/20 / 2/2/22 / 2/2/20					
	成果目標指標		指標值		
施策パッケージ			現況値 (R1)	目標値 (R7)	
多核集約型の都 市構造を形成す る公共交通ネッ トワークの整備	1	路線バス利用者数	7,080 千人	7,500 千人	
	2	マイタウン・バス利用者数	166 千人		
利便性向上、バス路線運営適正 化に向けた取組 みの推進	3	市民による「バス、電車な どの利用しやすさ」満足度	41.5%	50%	
	4	市内のバス運送収入	1,364 百万円	1,420 百万円	
持続可能な公共 交通の確保に向 けた仕組みづく りの推進	5	公共交通に関する協議会や 検討会に参加した機関・団 体数	67団体	現状 より 増加	

(参考) 成果目標指標の定義と出典

	指標名	定義	出典					
1	路線バス利用者数	市内路線バス輸送人員	秋田市交通政策課 作成資料					
2	マイタウン・バス利用者数	マイタウン・バス輸送人員	秋田市交通政策課 作成資料					
3	市民による「バス、電車などの利用しやすさ」満足度	『バス、電車などの利用しや すさ』が「よい」「どちらか といえばよい」「ふつう」と 回答した市民の割合	しあわせづくり市民 意識調査					
4	市内のバス運送収入	市内路線バス運送収入	秋田市交通政策課 作成資料					
5	公共交通に関する協議会 や検討会に参加した機 関・団体数	秋田市地域公共交通協議会およびマイタウン・バスの各運 行協議会に参加した機関・団 体数(重複を除く)	秋田市交通政策課 集計					

3 本計画の策定経緯



第3次秋田市公共交通政策ビジョンは、「秋田市地域公共交通協議会※」 (平成19年9月設立)において「第3次秋田市総合交通戦略」と一体的に策定しました。

- ※ 秋田市地域公共交通協議会とは、地域の関係者が総力を挙げて、地域公共交通の活性化および再生に向けて、あらゆる課題について議論し、合意形成を図る場として、設立した協議会である。この協議会の目的は以下のとおりである。
- ① 地域公共交通の活性化および再生に関する法律に基づく協議会として、同法に定められた「地域公共交通計画(第3次秋田市公共交通政策ビジョン)」の作成および変更に関し協議し、関係する事業を実施する。
- ② 道路運送法の規定に基づいた地域公共交通会議として、地域における需要に応じた住民の生活に必要なバス等の旅客輸送の確保その他旅客の利便の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要となる事項を協議する。

第3次秋田市公共交通政策ビジョン (秋田市地域公共交通計画) (原案)

令和3年2月

発行:秋田市地域公共交通協議会

編集:秋田市地域公共交通協議会事務局 (秋田市都市整備部交通政策課)

〒010-8560

秋田県秋田市山王一丁目1番1号

電話 018-888-5766